

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-348365  
(P2005-348365A)

(43) 公開日 平成17年12月15日(2005.12.15)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
HO4N 7/173	HO4N 7/173 640A	5C025
GO6F 13/00	GO6F 13/00 547T	5C064
HO4N 5/445	HO4N 5/445 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 33 O L (全 49 頁)

(21) 出願番号 特願2004-169006 (P2004-169006)	(71) 出願人 000005049 シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
(22) 出願日 平成16年6月7日(2004.6.7)	(74) 代理人 100064746 弁理士 深見 久郎
(特許庁注：以下のものは登録商標)	(74) 代理人 100085132 弁理士 森田 俊雄
1. Bluetooth	(74) 代理人 100083703 弁理士 仲村 義平
	(74) 代理人 100096781 弁理士 堀井 豊
	(74) 代理人 100098316 弁理士 野田 久登
	(74) 代理人 100109162 弁理士 酒井 将行

最終頁に続く

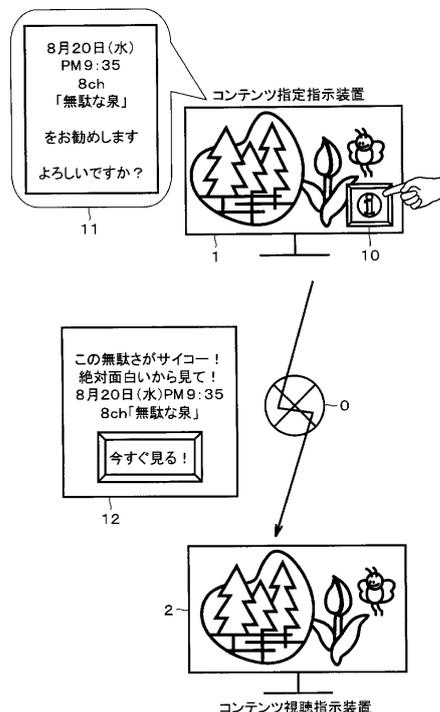
(54) 【発明の名称】 コンテンツ指定指示装置およびコンテンツ指定方法

(57) 【要約】

【課題】 指定されているコンテンツを視聴できる情報を作成する装置および方法を提供する。

【解決手段】 コンテンツ指定指示装置 1 は、コンテンツ指定指示 10 に基づいてコンテンツを指定し、指定されたコンテンツの情報 11 を視聴コンテンツ管理手段から取得し、取得されたコンテンツの情報に基づいてコンテンツ指定情報 12 を作成し、コンテンツ視聴指示装置 2 に送信する。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

コンテンツを制御するコンテンツ制御手段と、  
前記コンテンツ制御手段によって制御され、ユーザが視聴したコンテンツまたは視聴しているコンテンツを管理する視聴コンテンツ管理手段と、  
前記視聴コンテンツ管理手段にて管理されているコンテンツの中からコンテンツを指定するユーザによる指定指示を受け付けるユーザ指示入力受付手段と、  
前記ユーザ指示入力受付手段で受け付けたコンテンツ指定指示に基づいて、指定されたコンテンツを指定する情報を作成するコンテンツ指定情報作成手段とを備えることを特徴とする、コンテンツ指定指示装置。

10

## 【請求項 2】

前記ユーザ指示入力受付手段は、前記コンテンツ指定指示装置にて将来視聴可能なコンテンツまたは視聴が予定されているコンテンツの指定指示を受け付ける手段をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 に記載のコンテンツ指定指示装置。

## 【請求項 3】

前記ユーザ指示入力受付手段は、前記指定されたコンテンツのうち一部分または複数部分をさらに指定する情報をさらに受け付け、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記ユーザ指示に基づいて、前記指定されたコンテンツの一部分または複数部分をさらに指定するコンテンツ指定情報を作成する手段をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 または請求項 2 に記載のコンテンツ指定指示装置。

20

## 【請求項 4】

前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記指定されたコンテンツの一部分または複数部分を指定するために、前記コンテンツ指定情報に一つまたは複数の時間情報を含める手段をさらに備えることを特徴とする、請求項 3 に記載のコンテンツ指定指示装置。

## 【請求項 5】

前記コンテンツ指定情報に含める時間情報は、ある一瞬を特定する時間情報、または、ある期間を特定する時間情報であることを特徴とする請求項 4 に記載のコンテンツ指定指示装置。

## 【請求項 6】

さらに、時刻を計測する時刻計測手段を備え、  
前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記指定されたコンテンツの一部または複数部分を指定するために、前記時刻計測手段にて計測した時刻情報を前記コンテンツ指定情報に含める時間情報とすることを特徴とする、請求項 3 から請求項 5 のいずれかに記載のコンテンツ指定指示装置。

30

## 【請求項 7】

さらに、  
コンテンツを蓄積するコンテンツ蓄積手段と、  
前記コンテンツ蓄積手段にて蓄積しているコンテンツの情報を記憶するコンテンツ蓄積情報記憶手段とを備え、

前記指定指示によって指定されたコンテンツが蓄積コンテンツであった場合、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記コンテンツ蓄積情報記憶手段にて記憶されている蓄積時絶対時間と、前記指定指示が行われたときの前記蓄積コンテンツの再生位置に基づいてコンテンツ指定情報を作成する手段をさらに備えることを特徴とする、請求項 3 から請求項 6 のいずれかに記載のコンテンツ指定指示装置。

40

## 【請求項 8】

前記コンテンツ蓄積情報記憶手段にて記憶されている蓄積時絶対時間と、前記コンテンツ指定指示が行われたときの前記蓄積コンテンツの再生位置に基づいてコンテンツ指定情報を作成するとき、ボタン押下仮定時刻を算出し、前記指定されたコンテンツの一部または複数部分を指定する時間情報とすることを特徴とする、請求項 7 に記載のコンテンツ指定指示装置。

50

**【請求項 9】**

前記コンテンツの一部または複数部分を指定するコンテンツ指定情報を作成する場合、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記コンテンツ蓄積手段に蓄積した前記指定されたコンテンツの再生を、前記コンテンツ制御手段に指示することを特徴とする、請求項 8 に記載のコンテンツ指定指示装置。

**【請求項 10】**

前記コンテンツ指定指示によってコンテンツが指定されたときに、前記コンテンツ指定情報作成手段は、さらにコンテンツの一部または複数部分を指定するかどうかユーザに問い合わせることを特徴とする、請求項 1 から請求項 9 のいずれかに記載のコンテンツ指定指示装置。

10

**【請求項 11】**

さらに、コンテンツに関する情報を取得する番組情報取得手段を備え、

前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記コンテンツ指定情報作成時に、前記番組情報取得手段を用いて、指定するコンテンツに関する番組情報を取得し、前記コンテンツ指定情報に付加することを特徴とする、請求項 1 から請求項 10 のいずれかに記載のコンテンツ指定指示装置。

**【請求項 12】**

さらに、前記コンテンツ指定情報を含めたメッセージを作成するメッセージ作成手段を備え、

前記メッセージ作成手段は、前記コンテンツ指定情報作成手段によって作成されたコンテンツ指定情報を含めた、転送可能なメッセージを作成することを特徴とする、請求項 1 から請求項 11 のいずれかに記載のコンテンツ指定指示装置。

20

**【請求項 13】**

前記コンテンツ指定情報作成手段は、コンテンツ指定情報に位置情報を付与する手段をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 から請求項 12 のいずれかに記載のコンテンツ指定指示装置。

**【請求項 14】**

コンテンツ蓄積手段に記憶された蓄積コンテンツに基づいてコンテンツ指定情報を作成するとき、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記蓄積コンテンツの蓄積時の場所を示す位置情報を、コンテンツ指定情報に付与する位置情報とすることを特徴とする、請求項 13 に記載のコンテンツ指定指示装置。

30

**【請求項 15】**

さらに、位置情報を取得する自位置情報取得手段を備え、

前記コンテンツ蓄積手段は、コンテンツを蓄積するときに、前記自位置情報取得手段にて取得した位置情報を、コンテンツ蓄積情報記憶手段に記憶することを特徴とする、請求項 13 または請求項 14 に記載のコンテンツ指定指示装置。

**【請求項 16】**

前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記自位置情報取得手段にて取得した自位置情報を、前記コンテンツ指定情報に付与する位置情報として使用することを特徴とする、請求項 15 に記載のコンテンツ指定指示装置。

40

**【請求項 17】**

さらに、前記コンテンツ指定情報を送信する先を記憶するコンテンツ指定情報送信先記憶手段を備え、

前記コンテンツ指定情報送信先記憶手段では、送信先アドレスに加え、送信先の位置情報をさらに記憶し、前記コンテンツ指定情報作成手段は、送信するコンテンツ指定情報を、送信先の位置情報に基づいて、送信先の位置情報に基づいたコンテンツ指定情報へ変換し、変換した結果取得したコンテンツ指定情報を送信先へ送信するコンテンツ指定情報とすることを特徴とする、請求項 1 から請求項 16 のいずれかに記載のコンテンツ指定指示装置。

**【請求項 18】**

50

前記コンテンツ指定情報の変換は、地域別の番組情報を管理するサーバに対して、コンテンツ指定情報を変換する要求を送信し、変換結果を前記サーバより受信することによって行うことを特徴とする、請求項 17 に記載のコンテンツ指定指示装置。

【請求項 19】

コンテンツを制御するコンテンツ制御ステップと、

前記コンテンツ制御ステップによって制御され、ユーザが視聴したコンテンツまたは視聴しているコンテンツを管理する視聴コンテンツ管理ステップと、

前記視聴コンテンツ管理ステップにて管理されているコンテンツの中からコンテンツを指定するユーザによる指定指示を受け付けるユーザ指示入力受付ステップと

前記ユーザ指示入力受付ステップで受け付けたコンテンツ指定指示に基づいて指定されたコンテンツを指定する情報を作成するコンテンツ指定情報作成ステップとを備えることを特徴とする、コンテンツ指定方法。

10

【請求項 20】

前記ユーザ指示入力受付ステップは、前記指定されたコンテンツのうち一部分または複数部分をさらに指定する情報をさらに受け付け、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記ユーザ指示に基づいて、前記指定されたコンテンツの一部分または複数部分をさらに指定するコンテンツ指定情報を作成することを特徴とする、請求項 19 に記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 21】

前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記指定されたコンテンツの一部分または複数部分を指定するために、コンテンツ指定情報に一つまたは複数の時間情報を含めることを特徴とする、請求項 20 に記載のコンテンツ指定方法。

20

【請求項 22】

さらに、時刻を計測する時刻計測ステップを備え、

前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記時刻計測ステップにて計測した時刻情報を、前記指定されたコンテンツの一部または複数部分を指定するための時間情報として使用することを特徴とする、請求項 19 から請求項 21 のいずれかに記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 23】

前記コンテンツ指定指示によって指定されたコンテンツが、コンテンツ蓄積装置に記憶された蓄積コンテンツであった場合、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、コンテンツ蓄積装置に記憶されている蓄積時絶対時間と、前記コンテンツ指定指示が行なわれたときの前記蓄積コンテンツの再生位置に基づいてコンテンツ指定情報を作成することを特徴とする、請求項 19 から請求項 22 のいずれかに記載のコンテンツ指定方法。

30

【請求項 24】

さらに、コンテンツに関する情報を取得する番組情報取得ステップを備え、

前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記コンテンツ指定情報作成時に、前記番組情報取得ステップを用いて、指定するコンテンツに関する番組情報を取得し、前記コンテンツ指定情報に付加することを特徴とする、請求項 19 から請求項 23 のいずれかに記載のコンテンツ指定方法。

40

【請求項 25】

さらに、前記コンテンツ指定情報を含めたメッセージを作成するメッセージ作成ステップを備え、

前記メッセージ作成ステップは、前記コンテンツ指定情報作成ステップによって作成されたコンテンツ指定情報を含めた、転送可能なメッセージを作成することを特徴とする、請求項 19 から請求項 24 のいずれかに記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 26】

前記コンテンツ指定情報作成ステップは、コンテンツ指定情報に位置情報を付与することを特徴とする、請求項 19 から請求項 25 のいずれかに記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 27】

50

コンテンツ蓄積装置に記憶された蓄積コンテンツに基づいてコンテンツ指定情報を作成するとき、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記蓄積コンテンツの蓄積時の場所を示す位置情報を、コンテンツ指定情報に付与する位置情報とすることを特徴とする、請求項 26 に記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 28】

さらに、位置情報を取得する自位置情報取得ステップを備え、

コンテンツを蓄積するときに、前記自位置情報取得ステップにて取得した位置情報を、コンテンツ蓄積情報記憶装置に記憶するステップをさらに備えることを特徴とする、請求項 19 から請求項 27 のいずれかに記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 29】

前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記コンテンツ指定情報に付与する位置情報に、前記自位置情報取得ステップにて取得した自位置情報を使用することを特徴とする、請求項 28 に記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 30】

前記コンテンツ指定情報作成ステップは、コンテンツ指定情報を送信する送信先の位置情報に基づいて、送信先の位置情報に基づいたコンテンツ指定情報を作成することを特徴とする、請求項 19 から請求項 29 のいずれかに記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 31】

前記コンテンツ指定情報の作成は、地域別の番組情報を管理するサーバに対して、コンテンツ指定情報を変換する要求を送信し、変換結果を前記サーバより受信することによって行なうことを特徴とする、請求項 30 に記載のコンテンツ指定方法。

【請求項 32】

コンテンツを制御するコンテンツ制御ステップと、

前記コンテンツ制御ステップによって制御され、ユーザが視聴したコンテンツまたは視聴しているコンテンツを管理する視聴コンテンツ管理ステップと、

前記視聴コンテンツ管理ステップにて管理されているコンテンツの中からコンテンツを指定するユーザによる指定指示を受け付けるユーザ指示入力受付ステップと

前記ユーザ指示入力受付ステップで受け付けたコンテンツ指定指示に基づいて指定されたコンテンツを指定する情報を作成するコンテンツ指定情報作成ステップと、

前記コンテンツ指定情報を作成するに先立ち、コンテンツに関する情報を取得する番組情報取得ステップと、

前記コンテンツ指定情報作成ステップで作成したコンテンツ指定情報を含めたメッセージを作成するメッセージ作成ステップと、

位置情報を取得する自位置情報取得ステップとを、コンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 33】

請求項 32 に記載のプログラムを記録した、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツ指定指示装置およびコンテンツ指定方法に関し、特に、コンテンツを特定する情報を送信するコンテンツ指定指示装置およびコンテンツ指定方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来のテレビ番組の予約において、視聴者は、雑誌や新聞などに掲載された番組表を参照することにより放送チャンネルと放送時刻を手動入力したり、もしくは G コード（登録商標）を入力することによって視聴予約および録画予約を行っていた。

【0003】

以下の特許文献 1 においては、ユーザが携帯電話やリモコンなどの操作指示端末を用い

10

20

30

40

50

て番組表の情報を取得し、同操作指示端末上に表示された番組表を閲覧し、予約したい番組を選ぶと、操作指示端末が予約操作を代行してくれるシステムが開示されている。

【特許文献1】特開2000-13697号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

「この番組は面白いよ」という情報を友人に伝えるためには、まず番組を指定する情報を作成し、次に番組を指定する情報を送信する、という二つのステップを踏む必要がある。

【0005】

しかしながら、「この番組は面白いよ」という番組の視聴に関する情報を簡単に友人に伝えたい場合であっても、特許文献1ならびに従来技術に挙げた方法では、伝えたい側のユーザが新聞や雑誌などの紙媒体あるいは電子的な番組表をわざわざ参照してから、番組に関する情報を取得し、メールなどの通信媒体を用いて伝えたい相手に送信する必要がある。たとえ、目の前でまさに視聴している、視聴していた番組について伝えたいと思うだけであっても、番組を特定するために、上記のような、電子番組表の参照などを行わなくてはならない。また、「明日の9時から8チャンネル見て」のような平文を手動で入力してもよいが、目の前で視聴している番組を伝えたいだけであるのに、煩雑な文字入力を強いられることになる。つまり、番組を指定する情報を作成するステップが最も煩雑な作業であると捉えることができ、この作業を軽減することで、ユーザにとっての利便性が向上

10

20

【0006】

本発明は、上記課題に基づいて創案したものであり、コンテンツを指定する情報の作成を簡単化し、他人に教えることができるコンテンツ指定指示装置ならびにコンテンツ指定方法を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の目的を達成するために、本発明に係るコンテンツ指定指示装置は、コンテンツを制御するコンテンツ制御手段と、前記コンテンツ制御手段によって制御され、ユーザが視聴したコンテンツまたは視聴しているコンテンツを管理する視聴コンテンツ管理手段と、前記視聴コンテンツ管理手段にて管理されているコンテンツの中からコンテンツを指定するユーザによる指定指示を受け付けるユーザ指示入力受付手段と、前記ユーザ指示入力受付手段で受け付けたコンテンツ指定指示に基づいて指定されたコンテンツを指定する情報を作成するコンテンツ指定情報作成手段と、を備えることを特徴とする。

30

【0008】

さらに、前記ユーザ指示入力受付手段は、該コンテンツ指定指示装置にて将来視聴可能なコンテンツまたは視聴が予定されているコンテンツの指定指示を受け付ける手段を備える。

【0009】

これにより、ユーザはコンテンツを指定する指示を出すだけで前記コンテンツ指定情報を作成することができる。

40

【0010】

さらに、前記ユーザ指示入力受付手段は、前記指定されたコンテンツのうち一部分または複数部分をさらに指定する情報をさらに受け付け、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記ユーザ指示に基づいて、前記指定されたコンテンツの一部分または複数部分をさらに指定するコンテンツ指定情報を作成する。

【0011】

これにより、コンテンツの中のさらに一部分または複数部分を指定する情報を含めたコンテンツ指定情報を作成することができる。

【0012】

50

さらに、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記指定されたコンテンツの一部または複数部分を指定するために、コンテンツ指定情報に一つまたは複数の時間情報を含める。

【0013】

これにより、前記コンテンツの中の一部または複数部分を時間情報によって指定することができる。

【0014】

さらに、前記時間情報を、ある一瞬を特定する時間情報、または、ある期間を特定する時間情報とする。

【0015】

これにより、前記コンテンツの中の一部または複数部分は、ある一瞬を用いても、ある期間を用いても指定することができる。

【0016】

さらに、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記指定されたコンテンツの一部または複数部分を指定するために、前記時刻計測手段にて計測した時刻情報をコンテンツ指定情報に含める時間情報とする。

【0017】

これにより、前記コンテンツの中の一部または複数部分を特に指定しなくとも、前記計測した時刻情報を用いて簡単に指定することができる。

【0018】

さらに、コンテンツを蓄積するコンテンツ蓄積手段と、前記コンテンツ蓄積手段にて蓄積しているコンテンツの情報を記憶するコンテンツ蓄積情報記憶手段を備え、前記コンテンツ指定指示によって指定されたコンテンツが蓄積コンテンツであった場合、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記コンテンツ蓄積情報記憶手段にて記憶されている蓄積時絶対時間と、前記コンテンツ指定指示が行われたときの前記蓄積コンテンツの再生位置に基づいてコンテンツ指定情報を作成する。

【0019】

これにより、蓄積しているコンテンツの情報に基づいてコンテンツ指定情報を作成することができる。

【0020】

さらに、前記コンテンツ蓄積情報記憶手段にて記憶されている蓄積時絶対時間と、前記コンテンツ指定指示が行われたときの前記蓄積コンテンツの再生位置に基づいてコンテンツ指定情報を作成するとき、特に、ボタン押下仮定時刻を算出する手段をさらに備え、前記指定されたコンテンツの一部または複数部分を指定する時間情報とする。

【0021】

これにより、コンテンツ指定情報を受け取った側で、コンテンツ指定情報に基づいてコンテンツを視聴する際、蓄積時絶対時間と再生位置に基づいて、コンテンツ中のどこを指定されているか再計算する手間を省くことができる。

【0022】

さらに、前記コンテンツの一部または複数部分を指定するとユーザが返答した場合、前記コンテンツ指定情報作成部は、前記コンテンツ蓄積手段に蓄積した前記指定されたコンテンツの再生を、前記コンテンツ制御部に指示する。

【0023】

これにより、コンテンツに対して、再度、コンテンツの中の一部または複数部分を指定するコンテンツ指定情報を作成する機会をユーザに与えることができる。

【0024】

さらに、前記コンテンツ指定指示によってコンテンツが指定されると、前記コンテンツ指定情報作成部は、さらにコンテンツの一部または複数部分を指定するかどうかユーザに問い合わせる。

【0025】

10

20

30

40

50

これにより、コンテンツを指定したいのか、またはコンテンツの中の部分を指定したいのか、ユーザに選択肢を与えることができる。

【0026】

さらに、コンテンツに関する情報を取得する番組情報取得手段を備え、前記コンテンツ指定情報作成手段は、前記コンテンツ指定情報作成時に、前記番組情報取得手段を用いて、指定するコンテンツに関する番組情報を取得し、前記コンテンツ指定情報に付加する。

【0027】

これにより、ユーザが指定したコンテンツに関する情報だけでなく、コンテンツを提供する側の情報をコンテンツ指定情報に含めることができる。

【0028】

さらに、前記コンテンツ指定情報を含めたメッセージを作成するメッセージ作成手段を備え、前記メッセージ作成部は、前記コンテンツ指定情報作成手段によって作成されたコンテンツ指定情報を含めた、転送可能なメッセージを作成する。

【0029】

これにより、メッセージという形で、転送することができる。

【0030】

さらに、前記コンテンツ指定情報作成部は、コンテンツ指定情報に位置情報を付与する。

【0031】

これにより、コンテンツ指定情報を導き出した位置を特定することができる。

【0032】

さらに、前記コンテンツ蓄積手段に記憶された蓄積コンテンツに基づいてコンテンツ指定情報を作成するとき、前記コンテンツ指定情報作成部は、前記蓄積コンテンツの蓄積時の場所を示す位置情報を、コンテンツ指定情報に付与する位置情報とする。

【0033】

これにより、コンテンツを蓄積する位置がコンテンツごとに違っていても、正しいコンテンツ指定情報を作成することができる。

【0034】

さらに、位置情報を取得する自位置情報取得手段を備え、前記コンテンツ蓄積手段は、コンテンツを蓄積するときに、前記自位置情報取得手段にて取得した位置情報を、前記コンテンツ蓄積情報記憶手段に記憶する。

【0035】

これにより、自位置をコンテンツ指定情報に反映させ、前記コンテンツ蓄積手段に蓄積したコンテンツごとに、どこで蓄積されたかを記憶することができる。

【0036】

さらに、前記コンテンツ指定情報作成部は、前記コンテンツ指定情報に付与する位置情報に、前記自位置情報取得手段にて取得した自位置情報を使用する。

【0037】

これにより、コンテンツ指定情報を決定付けた位置を明記することができる。

【0038】

さらに、前記コンテンツ指定情報を送信する先を記憶するコンテンツ指定情報送信先記憶手段を備え、前記コンテンツ指定情報送信先記憶手段では、送信先アドレスに加え、送信先の位置情報を記憶し、前記コンテンツ指定情報作成手段は、送信先の位置情報に基づいて、送信先の位置情報に基づいたコンテンツ指定情報へ変換し、変換結果をコンテンツ指定情報とする。

【0039】

これにより、コンテンツ指定情報を受け取った側で、コンテンツ指定情報を変換する手間を省くことができる。

【0040】

さらに、前記コンテンツ指定情報の変換は、地域別の番組情報を管理するサーバに対し

10

20

30

40

50

て、コンテンツ指定情報を変換する要求を送信し、変換結果を前記サーバより受信することによって行う。

【0041】

これにより、コンテンツ指定情報の変換に必要な情報をコンテンツ指定指示装置内に保持する必要を省くことができる。

【0042】

また、通信により情報を送信するコンテンツ指定指示方法を、コンテンツを制御するコンテンツ制御ステップと、前記コンテンツ制御ステップによって制御され、ユーザが視聴したコンテンツまたは視聴しているコンテンツを管理する視聴コンテンツ管理ステップと、前記視聴コンテンツ管理ステップにて管理されているコンテンツの中からコンテンツを指定するユーザによる指定指示を受け付けるユーザ指示入力受付ステップと前記ユーザ指示入力受付ステップで受け付けたコンテンツ指定指示に基づいて指定されたコンテンツを指定する情報を作成するコンテンツ指定情報作成ステップと、を備えるコンテンツ指定指示方法とする。

10

【0043】

これにより、ユーザはコンテンツを指定する指示を出すだけで前記コンテンツ指定情報を作成することができる。

【0044】

さらに、前記ユーザ指示入力受付ステップは、前記指定されたコンテンツのうち一部分または複数部分をさらに指定する情報をさらに受け付け、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記ユーザ指示に基づいて、前記指定されたコンテンツの一部分または複数部分をさらに指定するコンテンツ指定情報を作成する。

20

【0045】

これにより、コンテンツの中のさらに一部分または複数部分を指定する情報を含めたコンテンツ指定情報を作成することができる。

【0046】

さらに、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記指定されたコンテンツの一部分または複数部分を指定するために、コンテンツ指定情報に一つまたは複数の時間情報を含める。

【0047】

これにより、前記コンテンツの中の一部分または複数部分を時間情報によって指定することができる。

30

【0048】

さらに、時刻を計測する時刻計測ステップを備え、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記指定されたコンテンツの一部または複数部分を指定するための時間情報に、前記時刻計測ステップにて計測した時刻情報を使用する。

【0049】

これにより、前記コンテンツの中の一部分または複数部分を特に指定しなくとも、前記計測した時刻情報を用いて簡単に指定することができる。

【0050】

さらに、前記コンテンツ指定指示によって指定されたコンテンツが、コンテンツ蓄積装置に記憶された蓄積コンテンツであった場合、前記コンテンツ指定情報作成手段は、コンテンツ蓄積装置に記憶されている蓄積時絶対時間と、前記コンテンツ指定指示が行なわれたときの前記蓄積コンテンツの再生位置に基づいてコンテンツ指定情報を作成する。

40

【0051】

これにより、蓄積しているコンテンツの情報に基づいてコンテンツ指定情報を作成することができる。

【0052】

さらに、コンテンツに関する情報を取得する番組情報取得ステップを備え、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記コンテンツ指定情報作成時に、前記番組情報取得ステ

50

ップを用いて、指定するコンテンツに関する番組情報を取得し、前記コンテンツ指定情報に付加する。

【0053】

これにより、ユーザが指定したコンテンツに関する情報だけでなく、コンテンツを提供する側の情報をコンテンツ指定情報に含めることができる。

【0054】

さらに、前記コンテンツ指定情報を含めたメッセージを作成するメッセージ作成ステップを備え、前記メッセージ作成ステップは、前記コンテンツ指定情報作成ステップによって作成されたコンテンツ指定情報を含めた、転送可能なメッセージを作成する。

【0055】

これにより、メッセージという形で、転送することができる。

【0056】

さらに、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、コンテンツ指定情報に位置情報を付与する。

【0057】

これにより、コンテンツ指定情報を導き出した位置を特定することができる。

【0058】

さらに、コンテンツ蓄積装置に記憶された蓄積コンテンツに基づいてコンテンツ指定情報を作成するとき、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記蓄積コンテンツの蓄積時の場所を示す位置情報を、コンテンツ指定情報に付与する位置情報とする。

【0059】

これにより、コンテンツを蓄積する位置がコンテンツごとに違っていても、正しいコンテンツ指定情報を作成することができる。

【0060】

さらに、位置情報を取得する自位置情報取得ステップを備え、コンテンツ蓄積にコンテンツを蓄積するとき、前記自位置情報取得ステップにて取得した位置情報を、コンテンツ蓄積情報記憶装置に記憶するステップをさらに備える。

【0061】

これにより、自位置をコンテンツ指定情報に付与する位置情報とすることができる。

【0062】

さらに、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、前記コンテンツ指定情報に付与する位置情報に、前記自位置情報取得ステップにて取得した自位置情報を使用する。

【0063】

これにより、コンテンツ指定情報を決定付けた位置を明記することができる。

【0064】

さらに、前記コンテンツ指定情報作成ステップは、コンテンツ指定情報を送信する送信先の位置情報に基づいて、送信先の位置情報に基づいたコンテンツ指定情報へ変換し、変換結果をコンテンツ指定情報とする。

【0065】

これにより、コンテンツ指定情報を受け取った側で、コンテンツ指定情報を変換する手間を省くことができる。

【0066】

さらに、前記コンテンツ指定情報の変換は、地域別の番組情報を管理するサーバに対して、コンテンツ指定情報を変換する要求を送信し、変換結果を前記サーバより受信することによって行なう。

【0067】

これにより、コンテンツ指定情報の変換に必要な情報をコンテンツ指定指示装置内に保持する必要を省くことができる。

【0068】

なお、本願では、メールやWWW ( World Wide Web ) のホームページや

10

20

30

40

50

インターネット配信、地上波放送、衛星放送、アナログ放送、デジタル放送、これら放送に含まれる一つ以上のシーン、などのマルチメディア情報を総称して「コンテンツ」とし、特に、メールやホームページやIM (Instant Messenger) などコンテンツ指定情報を含めた通信可能な電子的媒体を「メッセージ」と呼ぶことに、また、コンテンツを指定するための情報を「コンテンツ指定情報」とする。さらに、コンテンツ提供者である放送局やISP (Internet Service Provider) などが提供するコンテンツのタイトル、シーンの名前、提供開始時間 (放送開始時間)、および提供終了時間 (放送終了時間) など、本願のコンテンツ指定指示装置1、コンテンツ視聴指示装置2、およびコンテンツ情報サーバ3の操作とは関係なくコンテンツ提供者側で決められるコンテンツの情報を、「コンテンツ情報」または「番組情報」とする。

10

**【発明の効果】****【0069】**

以上に示したような手段を用いることによって、簡単な操作で相手にコンテンツを指定する情報を作成し、教えることができる装置または方法を提供することができる。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0070】**

以下、図面を用いて本発明の具体的な実施の形態を示す。

**【0071】**

(第1の実施の形態)

図1は、本発明の第1の実施の形態におけるコンテンツ指定指示装置と、コンテンツ視聴指示装置とからなるシステムの構成を示す図である。

20

**【0072】**

図1に示したとおり、コンテンツ指定指示装置1とコンテンツ視聴指示装置2はネットワーク0を通じて互いに通信を行う。

**【0073】**

ユーザは、コンテンツ指定指示装置1を用いてコンテンツを視聴し、他の人に勧めたいコンテンツを見ているときに「情報送信」ボタン10を押下する。コンテンツ指定指示装置1は、この「情報送信」ボタン10の押下を受け、見ていたコンテンツが何であるかを表示画面11に示すように特定し、他の機械においてもそのコンテンツを特定できるような情報 (以下、「コンテンツ指定情報」という。) を生成する。その後、コンテンツ指定指示装置1は自動的に、この生成されたコンテンツ指定情報を含んだメッセージ12を作成し、ネットワーク0を通じてコンテンツ視聴指示装置2に送信する。コンテンツ視聴指示装置2は、コンテンツ指定情報が含まれたメッセージを受信したとき、もしくはユーザからコンテンツ視聴指示を受けたとき、コンテンツ指定情報によって指定されたコンテンツの視聴が開始されるようコンテンツの再生を行なう。

30

**【0074】**

コンテンツ指定情報は、コンテンツを指定するための情報である。本明細書中では主に、コンテンツ指定情報は、コンテンツが配信されるチャンネル (コンテンツ指定チャンネル) と、コンテンツ指定情報を送る側が指定するコンテンツの時間 (コンテンツ指定時間) とから構成されることとする。「チャンネル」は、従来の地上波放送の番組を提供するチャンネル以外にも、衛星放送、地上波や衛星のデジタル放送を提供するチャンネル、ラジオ放送のチャンネル、WWWのホームページであればその所在を表すURL (Uniform Resource Locator) やURI (Uniform Resource Identifiers)、ビデオ、DVD (Digital Versatile Disk) などの記憶媒体など、コンテンツの所在を示すもの一般を含むものとする。

40

**【0075】**

場合によっては、コンテンツ指定時間はコンテンツ指定情報に含まれなくてもよい。コンテンツ指定情報は、これ以外にも、番組名やG-code (登録商標) など、コンテンツを指定することのできる類の情報であれば何でもよい。

50

## 【0076】

また、コンテンツ指定時間は、ある1時刻をさしてもよいし、1時刻と1時刻で決められる一定時間間隔でもよい。また、本明細書中では、コンテンツ指定指示装置1がコンテンツ指定情報を作成し、メッセージにしてコンテンツ視聴指示装置2に送信する例を示しているが、コンテンツ指定指示装置1およびコンテンツ視聴指示装置2に脱着可能な記憶媒体または有線もしくは無線で接続された記憶媒体を用いることによって、コンテンツ指定指示装置1にてコンテンツ指定情報を記憶媒体に記憶させ、該コンテンツ指定情報を記憶した記憶媒体をコンテンツ視聴指示装置2に挿入することで、前記メッセージによるコンテンツ指定情報の送受信に代えてもよい。

## 【0077】

コンテンツ指定指示装置1がコンテンツを指定し、コンテンツ指定情報をコンテンツ視聴指示装置2に送るまでを図2～図5を用いて説明する。

## 【0078】

図2は、コンテンツ指定指示装置の機能構成を示す図である。

## 【0079】

図を参照して、コンテンツ指定指示装置1は、コンテンツ制御部1607にてコンテンツの再生を制御し、ユーザは該制御されたリアルタイム放送コンテンツあるいは蓄積コンテンツを、コンテンツ指定指示装置1あるいはそれに接続された装置を用いて視聴しており、どのコンテンツを視聴しているかはコンテンツ制御部1607内の視聴コンテンツ管理部16071が管理する。

## 【0080】

視聴コンテンツ管理部16071は、ユーザのチャンネル切り替えに連動して、切り替えた時刻(図3最左列)と関連付けてチャンネル(図3第2列)を記憶する。切り替えた時刻などの計測は、時刻計測部1602で行なう。

## 【0081】

視聴コンテンツ管理部16071は、視聴しているコンテンツの内容が変わったとき、例えば番組が切り替わったときに、チャンネル切り替え時と同様に履歴を追加することが好ましい。例えば、チャンネル切り替え時に、切り替えたチャンネルと切り替えた時間に基づいて、番組表のようなコンテンツ提供スケジュールを管理するサーバから、少なくとも、チャンネル切り替え時に提供されていたコンテンツの提供終了時刻(放送終了時刻)を取得しておき、取得した提供終了時刻を過ぎてもユーザによるチャンネル変更が行われなかったときに、前述のチャンネル切り替え時と同じように履歴に追加すればよい。

## 【0082】

また、チャンネル切り替え時に、前記提供終了時刻のほかに、コンテンツのタイトルも取得して記憶しておくことによって、後述する図5の視聴履歴提示に利用することができる。

## 【0083】

視聴コンテンツ管理部16071は、図3に示したユーザの視聴履歴に基づいて、ユーザの視聴していた、もしくは視聴しているコンテンツを決定する。

## 【0084】

ユーザは、コンテンツを視聴していて誰かに勧めたいと思った時点で、コンテンツ指定指示装置1を用いてコンテンツを勧めたい相手に対して、コンテンツ指定情報を含めたメッセージをネットワークI/F1603を通じて送信する。具体的には、コンテンツ指定指示装置1に備え付けられたユーザ指示入力受付部1605の一つである「情報送信」ボタンを押す。このボタンはソフトキーであってもハードキーであってもかまわない。また、後述する情報送信のための処理を行わなくとも、「この瞬間は面白かった」とチェックしておくだけでも構わない。例えば、前記「情報送信ボタン」をすばやく2回押すことで、面白かった瞬間を視聴コンテンツ管理部16071に記憶すればよい。

## 【0085】

視聴コンテンツ管理部16071は、このユーザ指示を受けて、図3の第5列に示した

10

20

30

40

50

ように、指示を受けた時刻と「面白かったとチェックされた」こととを記憶する（図3最右列）。またこの「面白かった」のチェックは、チェックされた時刻を記憶してもよいし、「面白かった」とされたコンテンツの切り替え時刻からの経過時間を記憶しても構わない。たとえば、図3の例で説明すると、チェックされた時刻は13時40分50秒であるが、このコンテンツは13時30分25秒から視聴しているため、チェック時刻を13時40分50秒と記憶する代わりに、10分25秒経過後と記憶する。

**【0086】**

情報送信ボタンが押されると、メッセージ作成部1601は、まず、ユーザが送信したいと考えたコンテンツを特定する処理をスタートさせる。この処理の流れを図4に沿って説明する。情報送信ボタンが押されると（S1720）、ユーザが視聴した履歴を提示する（S1721）。ユーザは、提示された履歴の中から送信したいコンテンツを選択すると、選択されたコンテンツが、最近に視聴されたコンテンツ、つまり情報送信ボタン押下直前まで見ていたコンテンツかどうかを判断する（S1722）。選択されたコンテンツが最近に視聴されたコンテンツと判断すると（S1722でYES）、後述する「現在視聴中のコンテンツを送信」するステップへと進む。

10

**【0087】**

選択されたコンテンツが最近に視聴されたコンテンツではないと判断されると（S1722でNO）、前述した、視聴コンテンツ管理部16071にて記憶された、ユーザによる「面白かった」のチェックが入ったコンテンツが選ばれたのかどうかを調べる（S1729）。もし、チェックされたコンテンツが選択されていたら（S1729でYES）、選択されたコンテンツのチェックされた時刻と提供チャンネルを視聴コンテンツ管理部16071から取得し、コンテンツ指定情報とする（S1730）。もちろん、チェックされた時刻の代わりに、選択されたコンテンツの視聴開始時刻と、チェックされるまでの経過時間を使用してもよい。

20

**【0088】**

選択されたコンテンツは、チェックされたものではなかったら（S1729でNO）、選択されたコンテンツをコンテンツ蓄積部1606に蓄積していないかどうか、コンテンツ蓄積情報記憶部16061を調べる（S1723）。コンテンツ蓄積情報記憶部16061に記憶する内容については後述する。コンテンツ蓄積情報記憶部16061を調べた結果、蓄積していると判断されたなら（S1723でYES）、コンテンツの中のさらにポイントを指定するかどうかを決定する（S1724）。ポイントを指定するとは、番組の中のさらに細かいシーンを特定することである。指定するかどうかは、ユーザの設定値によりいつも同じ処理になってもよいし、処理するたびにユーザに問い合わせてもよい。

30

**【0089】**

ポイントを指定しないときには（S1724でNO）、選択されたコンテンツの、視聴開始時間、視聴終了時間ならびにチャンネルを視聴コンテンツ管理部16071より取得し、コンテンツ指定情報とする（S1727）。

**【0090】**

なお、S1723において選択されたコンテンツが蓄積されていなかったと判断されたとき（S1723でNO）も、同じくS1727へ進む。ポイントを指定するときには（S1724でYES）、選択されたコンテンツを再生するよう、コンテンツ制御部1607へ指示する（S1725）。このときの再生は、チャンネル変更としてコンテンツ視聴管理部1607が記憶してもよい。このコンテンツ再生S1725の間、ユーザから「情報送信」ボタンが押されるまで待ち（S1726）、押されたら、図6で説明する、ボタン押下がコンテンツ蓄積時の時間に行われていたらいつ押下されたことになったのかを計算するステップS1705へ進む。

40

**【0091】**

なお、コンテンツ再生がすべて終わっても、ユーザからの「情報送信」指示がなかったり、ポイント指定のキャンセルが行われたりしたときは、コンテンツ再生をキャンセルして、情報送信ボタンを押す以前に見ていたコンテンツへ戻っても良い。また、コンテンツ

50

の視聴履歴を記憶しなくともよく、その場合は、過去に視聴したコンテンツに関してコンテンツ指定情報を生成することはできないが、S 1 7 2 0の「情報送信」ボタンが押下されたステップからすぐにS 1 7 2 8の「現在視聴中のコンテンツを送信」ステップへジャンプすることによって、少なくとも、「情報送信」ボタンを押下する直前まで視聴していたコンテンツに関して、コンテンツ指定情報を生成し、送信することができる。

#### 【0092】

ここで、「再生」は、再生されるコンテンツによって、その形態を変えるものとする。例えば、コンテンツが放送コンテンツであったときには、放送波の受信に基づいて、テレビ向け放送の場合には映像と音声、ラジオ向け放送の場合には音声のみを提示、メールやホームページであった場合には、それらを表示する、録画済ビデオの場合は録画されている内容を提示、録音済み音声の場合には、録音されている音声を提示する、などのことを指す。

10

#### 【0093】

なお、コンテンツ指定情報作成部16011は、コンテンツ視聴管理部1607で記憶されているコンテンツだけでなく、将来視聴可能なコンテンツや視聴予定のあるコンテンツに関してコンテンツ指定情報を作成してもよい。「将来視聴可能、視聴予定がある」とは、現在は未放送だが、時間が経過すれば視聴することができることを指す。つまり、「今晚放送するコンテンツ」や「来週放送される番組」などを指す。これらの将来視聴可能なコンテンツを指定する情報は、ユーザ指示入力受付部1605によるユーザからの指示入力によってEPG (Electric Programming Guide) : 電子番組表を提供するサービスから取得した番組提供スケジュール情報や、G-CODE (登録商標) から取得可能である。また、新聞などの非電子媒体からユーザが情報を得、ユーザ指示入力受付部1605に対してコンテンツ指定情報を手入力しても構わないことは言うまでもない。さらには、これらの外部からの番組提供スケジュールの情報を得ずとも、前述した方法で作成したコンテンツ指定情報を1日、1週間、あるいは1ヶ月遅らせたコンテンツ指定情報へと変更させることで、次回のコンテンツ指定情報へと変更することも可能である。この方法は、毎日、毎週、毎月と定期的に提供されるコンテンツ、例えば連続ドラマなどのコンテンツの次回分を指定すると特に有効である。

20

#### 【0094】

S 1 7 2 1における提示例は図5に示したように、視聴コンテンツ管理部16071が記憶している視聴履歴を提示するものであるが、ユーザの便宜のために、視聴していた時間とコンテンツのチャンネルだけを提示するのではなく、コンテンツのタイトルを表示することが好ましい。表示する順序は、最近見たものから並べておくことが好ましい。さらに、ユーザが「面白い」とチェックしたコンテンツは、図5のように視聴履歴と別に表示することが望ましい。ユーザはこの提示内容を見て、カーソルを移動させて一つを選ぶことによってコンテンツの選択を行う。また、提示するコンテンツ一覧にそれぞれ番号を割り振っておくことで、ユーザが操作するコントローラに数字ボタンが備えられている場合に、直接数字ボタンを押すことで選択が可能となる。

30

#### 【0095】

「現在視聴中のコンテンツを送信」するステップについて図6を用いて説明する。ステップがスタートすると(S 1 7 0 1)、視聴コンテンツ管理部16071に記憶した視聴履歴を用いて、現在視聴しているコンテンツがリアルタイム放送なのかビデオのような蓄積されたコンテンツなのか、WWW上のコンテンツなのかを判断する(S 1 7 0 2)。判断の結果、ユーザが視聴していたのがリアルタイム放送であったならば、時刻計測部1602からボタンが押下された時刻を取得し(S 1 7 0 3)、視聴しているコンテンツを提供している放送チャンネルを取得する(S 1 7 0 4)。リアルタイム放送ではなく、WWW上のコンテンツであったとき、時刻計測部1602からボタンが押下された時刻を取得し(S 1 7 1 1)、コンテンツのURIを取得し放映チャンネルとする(S 1 7 1 2)。ボタン押下絶対時刻を取得するステップS 1 7 1 1は、必ずしも行う必要はない。一方、ビデオなどの蓄積コンテンツを視聴していたならば、コンテンツ管理部1607にどのビ

40

50

デオを視聴しているのかを問い合わせ、ビデオが蓄積されたときの蓄積開始時刻をコンテンツ蓄積情報記憶部16061から取得し、併せて「情報送信」ボタン押下時の蓄積コンテンツ再生位置を取得する(S1705)。

【0096】

その後、ボタン押下時の再生位置と該蓄積コンテンツの蓄積開始時刻に基づいて、ボタン押下仮定時刻を算出する。詳しくは、取得したビデオの蓄積開始時刻とボタン押下時の蓄積コンテンツ再生位置を用いて、視聴していたビデオをリアルタイム(実際の放映時間)に見ていたとしたら、いつ「情報送信」ボタンを押下したことになるのかを計算し、計算結果をボタン押下仮定時刻とする(S1706)。たとえば、2002年11月1日11時00分00秒から蓄積を開始したビデオを視聴中に、ビデオの再生位置がビデオの先頭から25分25秒後の時点で「情報送信」ボタンが押されたとすると、もしこのコンテンツをリアルタイムに見ていたとしたら11時00分00秒からのコンテンツの25分25秒後であるので11時25分25秒に「情報送信」ボタンを押下したことになるので、この11時25分25秒という時間をボタン押下仮定時刻とする。得られたボタン押下仮定時刻は、後述するS1708においてはボタン押下絶対時刻として取り扱う。その後、ビデオの元となる蓄積コンテンツを放映していたチャンネルも取得する(S1707)。

10

【0097】

こうして得られたボタン押下絶対時刻をコンテンツ指定時間に、放映チャンネルをコンテンツ指定チャンネルとしてコンテンツ指定情報を作成する(S1708)。もちろん、見ていたコンテンツがWWW上のコンテンツであった場合であって、ボタン押下絶対時刻を取得しなかった場合にはコンテンツ指定情報にボタン押下絶対時間を含めなくてもよい。また、ボタン押下絶対時刻ではなく、コンテンツの提供開始時刻(放送開始時刻)あるいは蓄積開始時刻からボタンが押下されるまでの経過時間でコンテンツ指定情報を作成しても構わない。

20

【0098】

その後、コンテンツ指定情報とともに送りたいメッセージがあれば追加し(S1709)、送信する(S1710)。

【0099】

また、コンテンツ視聴指示装置2と同様に、コンテンツ指定情報を生成するとき、番組情報取得部1608を通じて、コンテンツの放送開始時刻と放送終了時刻を取得して、コンテンツ指定と一緒に下記メッセージに含めてもかまわない。

30

【0100】

コンテンツ指定指示装置1のコンテンツ蓄積情報記憶部16061で、どのコンテンツを記憶しているかについては、蓄積、録画、または録音(以下、「蓄積」)の開始時間(蓄積開始時間)、蓄積の終了時間(蓄積終了時間)、およびコンテンツが提供されていたチャンネルを記憶すればよい。例を図7に示す。

【0101】

図7は、コンテンツに関する情報の具体例を示す図である。

【0102】

図中、第1列(1301)が蓄積開始時間、第2列(1302)が蓄積終了時間、第3列(1303)がコンテンツが提供されていたチャンネルを示している。この例では、131は普通のビデオカメラで撮影したビデオを、132や133はテレビ放送の録画であることを、134はWWW経由で取得した動画の録画であることを、135はWWWのホームページであることを、136はラジオ放送の録画であることを示している。

40

【0103】

135に示したWWWのホームページには蓄積終了時刻が記憶されていないが、ホームページのような時間によって変化することが少ない若しくは変化がないコンテンツに関しては、取得した時刻や訪問した時刻を蓄積開始時間として記憶するだけで、蓄積終了時間を記憶しなくてもよい。あるいは、蓄積開始時間さえも記憶しなくてもよい。

【0104】

50

この流れにおけるボタン押下からメッセージ送信までのコンテンツ指定指示装置 1 の表示の一例を図 8 に示す。

【 0 1 0 5 】

「情報送信」ボタンを押すと、図 4 の処理と図 6 の S 1 7 0 1 ~ S 1 7 0 7 に示した処理を行い、コンテンツ指定情報を決定した後、決定されたコンテンツ指定情報（8月20日（水）PM 9：35 8ch）を表示し、この情報をお勧めメッセージとして送信したいかどうかをユーザに問いかける（1801）。このとき、1801に示したように、番組のタイトル（「無駄な泉」）なども取得できていたならば同時に表示するとよりユーザにとってはわかりやすいが、番組情報の取得に時間がかかるようであれば、特に入れなくてもよい。これにたいしてユーザが確認し「お勧めする」と指示すると、「誰に送りますか？」と送り先となる相手の名前一覧をコンテンツ指定情報送信先記憶部 16012 から取得して提示し、ユーザに選択を促す（1802）。ここでユーザが送り先となる相手を選ぶと、コンテンツ指定情報以外に付け足すメッセージがあれば付け足せるようエディタの画面を提示する（1803）。ここでユーザはメッセージを付け足し、「OK」の指示を出すことで、相手にコンテンツ指定情報付メッセージを送ることができる。

10

【 0 1 0 6 】

なお、1802における送り先を選ぶ画面であるが、あらかじめユーザがコンテンツ指定情報付メッセージを送る相手を決めてしまっているならば1802のステップは飛ばしてもかまわない。1803における付け足しメッセージは、ユーザが煩雑と感じるならば、あらかじめ決められた所定のメッセージを自動的に付け足してもよい。

20

【 0 1 0 7 】

なお、コンテンツ指定指示装置 1 がコンテンツ視聴指示装置 2 に送るコンテンツ指定情報の例とコンテンツ視聴指示装置 2 でのコンテンツ指定情報が含まれたメールコンテンツやホームページなどのWWWコンテンツの表示例および視聴指示例について図 9 を用いて説明する。

【 0 1 0 8 】

図 9 を参照して、ここでは、2003年8月20日21：35にコンテンツ指定指示装置 1 の「情報送信」つまりコンテンツ指定の指示が出され、このとき見ていたコンテンツがVHFの8チャンネル（名称：シカテレビ）で提供されていた同日21：00～21：55に放送された「無駄な泉」という番組であったと仮定している。1900は、「チャンネルはVHFの8ch」というコンテンツ指定チャンネルのみをコンテンツ指定情報としてメッセージに含む例である。1901は「チャンネルはVHFの8ch、2003年8月20日21：35」というコンテンツ指定チャンネルと1時刻で指定されたコンテンツ指定時間によってコンテンツ指定情報を作成しメッセージに含む例である。1902は視聴コンテンツ管理部 16071 から取得した視聴開始時刻と視聴終了時刻、あるいは、番組情報取得部 1608（図 2）にて取得した番組の開始時刻と終了時刻を、2つの時刻で決められた一定時間間隔としてコンテンツ指定時間を作成し、コンテンツ指定チャンネルと合わせてコンテンツ指定情報とし、メッセージに含めた例である。19022は、ボタン押下絶対時刻を、番組の開始時刻からボタン押下までの経過時間（past）で表現した例である。1903は1902の「8ch」という表現をテレビ局名（本例ではシカテレビ）で表現した例である。

30

40

【 0 1 0 9 】

この、番組の開始時刻や終了時刻に用いた「start」および「end」は、番組の開始時刻や終了時刻だけでなく、蓄積開始時刻や蓄積終了時刻をコンテンツ指定情報に含めるために用いても構わない。

【 0 1 1 0 】

1900のように、コンテンツ指定情報にコンテンツ指定時間を含めない場合は、「point」あるいは「start」「stop」で示したコンテンツ指定時間を記述しなくてもよい。これらのコンテンツ指定情報とその付加情報を含めたコンテンツを受け取ったコンテンツ視聴指示装置 2 での表示例が 1904, 1905, 1906 である。190

50

4のようにコンテンツ指定時刻を表示してもよいし、1901～1903などの指定情報および付加情報をそのまま見せて、ユーザに視聴するコンテンツを選択してもらう表示をしてもよい。1904および1905はメールなどで使用すると好ましい例である。これに対して、例えばWWWページなどでは1906に示したように、見栄えよく整理されたお勧めコンテンツ一覧を提供するサーバから受信し、見ることもできる。ここでは、各選択肢（視聴可能なコンテンツ）にそれぞれ番号を振り、カーソルで選択指示する形態の使用方法だけでなく、リモコンなどの数字ボタンを用いて指定してもよい。この方法は、数字による入力が馴染み深いテレビジョン装置や携帯電話などで有効である。

#### 【0111】

なお、本コンテンツ指定指示装置1は、図10に示すように、メモリ501、CPU502、不揮発性メモリ503、ネットワーク接続回路504、ディスプレイやスピーカなどの出力部505、マウスやキーボード、マイクなどの入力部506、タイマー508、放送受信用チューナー507から構成され、それぞれはバス500によって接続されている。また、各部は必ずしも一つの筐体内に収納されなくともよく、有線あるいは無線通信手段にて外部に置かれていてもよい。メッセージ作成部1601、コンテンツ指定情報作成部16011、コンテンツ制御部1607、視聴コンテンツ管理部16071、番組情報取得部1608はメモリ501あるいはCPU502で、コンテンツ指定情報記憶部16012、コンテンツ蓄積部1606、コンテンツ蓄積情報記憶部16061はメモリ501あるいは不揮発性メモリ503で、ユーザ指示入力受付部1605は入力部506で、出力部1604は出力部505で、ネットワークI/F1603はネットワーク接続回路504で、時刻計測部1602はタイマー508あるいはCPU502で構成する。放送受信用チューナー507はコンテンツ視聴指示装置2とは独立したテレビジョン装置やSTB(Set Top Box)であってもよいし、メモリ501および不揮発性メモリ503は、コンテンツ視聴指示装置2に差し込まれるメモリーカードや、結線された運搬可能なハードディスク装置、もしくはコンテンツ視聴指示装置2とネットワーク接続されたサーバコンピュータなどでもかまわない。

#### 【0112】

図10にはさらにGPS(Global Positioning System)センサ509が記されているが、本実施の形態では必須でない。後述する第2の実施の形態で使用する。

#### 【0113】

次に、コンテンツ視聴指示装置2の第1の実施の形態について説明する。

#### 【0114】

コンテンツ視聴指示装置2の大まかな挙動について図11を用いて説明する。

#### 【0115】

ユーザによって「このコンテンツを見る」という視聴指示を受ける、具体的には、視聴するコンテンツがユーザによって選ばれると(S101)、選ばれたコンテンツ指定情報にコンテンツ指定時間は含まれているかどうかを調べる(S100)。

#### 【0116】

含まれていたとき(S100でYES)、コンテンツ指定チャンネルおよびコンテンツ指定時間を取得し(S102)、それとともに現在時刻を取得する(S103)。ここで、現在時刻とコンテンツ指定時刻を比較し(S104)、比較した結果現在時刻に比べ、コンテンツ指定時刻のほうが過去である場合は、コンテンツ指定情報によって指定されたコンテンツを蓄積していないか調べるステップへと移行する(S1051)。一方、現在時刻に比べコンテンツ指定時刻のほうが未来である場合には、蓄積予約あるいは視聴予約を行うステップへと移行する(S1053)。現在時刻とコンテンツ指定時刻がほぼ同じと判断されたときにはコンテンツ指定チャンネルで指定されたチャンネルへ変更する(S1052)。

#### 【0117】

コンテンツ指定情報にコンテンツ指定時間が含まれていなかったとき(S100でNO

)、コンテンツ指定チャンネルを取得し(S 1 0 2 1)、コンテンツ指定チャンネルに切り替える(S 1 0 5 2)。これらのステップが、コンテンツ視聴装置2のどの部分で行われるかを以下に示す。

【0 1 1 8】

図12は、図1のコンテンツ視聴指示装置2の機能構成を示す図である。

【0 1 1 9】

コンテンツ視聴指示装置2は、ネットワークI/F408を経由してメッセージ受信部412でメッセージを受信し、受信したメッセージに含まれるコンテンツ指定情報が指定するコンテンツをコンテンツ受信部407で取得し、コンテンツ制御部401で制御し、出力部404に出力し視聴させる。

10

【0 1 2 0】

ここで、受信したメッセージにコンテンツ指定情報が含まれていた場合、コンテンツ制御部401はコンテンツ指定情報取得部403を用いてメッセージの中からコンテンツ指定情報を取得し、コンテンツ指定情報記憶部406に記憶する。ユーザはユーザ指示入力受付部405を用いて、コンテンツ指定情報記憶部406に記憶されたコンテンツ情報から選択して視聴指示を行なう。もしくは取得したメッセージにコンテンツ指定情報が含まれていたとコンテンツ制御部401が判断し、ユーザがユーザ指示入力受付部405を用いて視聴指示をした場合に、コンテンツ指定情報に応じて上述した(図11)所定の処理を行い、場合によって時刻計測部402が計測した現在時刻を考慮に入れ、コンテンツ指定情報にて指定されたコンテンツの出力を出力部404で行う。

20

【0 1 2 1】

この際の出カコンテンツである、コンテンツ指定情報の指定するコンテンツが、蓄積されているかどうかをコンテンツ蓄積情報記憶部41001を用いて調べ、蓄積されていればコンテンツ蓄積部410の中からコンテンツ指定情報にて指定されたコンテンツを出カコンテンツとする。また、出カコンテンツがリアルタイムに放送されているコンテンツであれば、チャンネル切り替え部411を用いて受信チャンネルを切り替え、コンテンツを出カする。このチャンネル切り替え部411は、コンテンツ視聴指示装置2の構成によって、実際にチャンネルの切り替えを行うこともあるが、チャンネルの切り替えを指示する信号を出す働きをするだけでもかまわない。また、必要に応じて、コンテンツ視聴指示装置2は番組情報取得部409を用いて番組の情報を取得する。

30

【0 1 2 2】

コンテンツ視聴指示装置2の主制御部401は、メッセージを受信すると、まず図13に示す処理を行う。

【0 1 2 3】

図13を参照して、メッセージを受信すると(S 6 0 1)、内にコンテンツ指定情報が含まれているかどうかを調べる(S 6 0 2)。コンテンツ指定情報が含まれていなかった場合は(S 6 0 2でNO)通常のメッセージ処理を行うが(S 6 0 6)、コンテンツ指定情報が含まれていたら(S 6 0 2でYES)、含まれていたコンテンツ指定情報からコンテンツ指定チャンネルとコンテンツ指定時間を取得する(S 6 0 3)。

【0 1 2 4】

さらに、取得したコンテンツ指定チャンネルで取得したコンテンツ指定時間に放送されている番組に関する情報を、番組情報取得部409が番組情報を提供しているサーバから取得する(S 6 0 4)。もし、受信したメッセージにS 6 0 4で得るような番組情報を含んでいるときは、S 6 0 3にてコンテンツ指定情報とともに番組情報も取得し、S 6 0 4での処理は行わなくてもよい。また、コンテンツ指定情報の中に、コンテンツ指定時間が含まれていなかった場合、S 6 0 3ではコンテンツ指定チャンネルだけを取得し、S 6 0 4を行わなくてもよい。コンテンツ指定情報の形態およびコンテンツ指定情報を含んだメッセージの例については図9に示した。

40

【0 1 2 5】

取得した番組情報、コンテンツ指定チャンネル、コンテンツ指定時間およびその番組が

50

始まる時間と終わる時間を合わせてコンテンツ指定情報記憶部406にて記憶する。コンテンツ指定情報記憶部406にて記憶する内容のイメージ図を図14に示す。

【0126】

図14を参照して、141では、コンテンツ指定チャンネル(第1列channel)、コンテンツ指定時間(第2列point、第3列start、第4列stop)を記憶する。コンテンツ指定情報として含まれていなかった項目については、記憶しなくてもよい。142の例では、さらに、このコンテンツ指定情報が示すコンテンツのコンテンツ情報を、番組情報取得部409が取得した結果得られた放送開始時刻(第5列)と放送終了時刻(第6列)、および番組名(最右列)も併せて記憶する。なお、番組情報取得部409が行う番組情報の取得は必ずしも行われる必要があるものではないが、後述するコンテンツ指定情報記憶部406にて記憶している内容をユーザに提示する際に、番組に関する情報も一緒に提示した方がユーザにとってはコンテンツ指定情報を把握しやすいので、番組情報取得部409が行う番組情報の取得は行う方が望ましい。

10

【0127】

同様にコンテンツ指定情報記憶部406は少なくとも141のようにコンテンツ指定チャンネルと、コンテンツ指定情報に含まれていたならコンテンツ指定時間を記憶しなければならないが、142に示すように番組情報をも記憶しているほうが望ましい。141、142に示したようなコンテンツ指定情報の記憶は、コンテンツ指定情報を送信してきた送信元別に記憶しても構わない。また、送信元別に記憶しなくても、各コンテンツ指定情報と、送信元とを関連付けて記憶しておくだけでも構わない例を143に示した。

20

【0128】

143では、第2行目および第4行目のコンテンツ指定情報はMirodiから、第3行目のコンテンツ指定情報はSatsukiから送られてきたものである、と関連付けて記憶している様子を表している。

【0129】

ユーザはコンテンツ視聴指示装置2をユーザ指示入力受付部405を用いて操作し、図15の画面を得る。

【0130】

図15に示されるように、コンテンツ視聴指示装置2は出力部404を用いてコンテンツ指定情報記憶部406にて記憶しているコンテンツ指定情報の一部あるいは全部を表示する。ユーザは例えば上下方向の操作が可能なボタンなどのユーザ指示入力受付部405を操作することによって視聴を希望するコンテンツを選ぶ。このように、コンテンツ視聴指示装置2は、ユーザによってコンテンツが選ばれると、「視聴指示があった」と判断し、図11や図16の処理を行う。

30

【0131】

ここで、図11で述べた「コンテンツ指定時間と現在時刻がほぼ同じである」の判断において「ほぼ同じ」かどうかを判定する具体的な例をさらに図16を用いて説明する。

【0132】

図16を参照して、前述同様、視聴指示を受けると(S901)、選ばれたコンテンツ指定情報にコンテンツ指定時間は含まれているかどうかを調べる(S900)。含まれていたとき(S900でYES)、コンテンツ指定チャンネルとコンテンツ指定時間を取得(S902)、合わせて現在時刻を取得する(S903)。ここで、番組情報取得部409を用いて、番組情報を提供するサーバに対して、コンテンツ指定チャンネルにて現在時刻に放送されている番組の情報を問い合わせ、放送開始時間と放送終了時間を取得する(S904)。

40

【0133】

この取得した放送開始時間と放送終了時間と現在時刻とを比較し(S905)、放送開始時間と放送終了時間との間に現在時間が含まれるならば「ほぼ同じ」と判断し(S9062)、コンテンツ指定チャンネルに切り替えるステップへ移行する。それ以外で、現在時刻は放送開始時刻よりもさらに前であれば指定されたコンテンツを録画予約あるいは視

50

聴予約するステップへ移行 ( S 9 0 6 3 )、放送終了時刻よりも現在時刻のほうが後であれば指定されたコンテンツを蓄積していないかを調べるステップへ移行する ( S 9 0 6 1 )。

【 0 1 3 4 】

前述した、メッセージを受信したときの番組情報取得部 4 0 9 が行う番組情報取得において、もし、メッセージ受信時に放送中のコンテンツだった場合、すぐに見ることが望ましい場合がある。その例を図 1 7 に示す。

【 0 1 3 5 】

図 1 7 を参照して、コンテンツ指定情報を取得し ( S 6 0 3 )、取得結果を用いて番組情報取得部 4 0 9 が番組情報を取得する ( S 6 0 4 )。ここまでは図 1 3 に示したステップ S 6 0 3、S 6 0 4 と同じである。このとき、現在時刻をさらに取得し ( S 1 0 0 1 )、S 6 0 4 にて取得した番組の放送開始時間と放送終了時間と現在時刻とを比較し、現在時刻が放送時間に含まれているならば ( S 1 0 0 2 で Y E S ) コンテンツ指定チャンネルへ切り替え ( S 1 0 0 3 )、含まれていなかった場合は前述のようにコンテンツ指定情報と番組情報とを合わせて記憶する ( S 6 0 5 )。この記憶ステップも図 1 3 に示したものと同じである。

【 0 1 3 6 】

この方法を用いることによって、ユーザは、リアルタイムに届いたコンテンツ指定情報であってもすぐに視聴することが可能となる。この切り替えステップの実行は、自動的に行ってよいし、ユーザに実行許可を問い合わせるから行ってよい。あるいは、コンテンツ指定指示装置 1 により、コンテンツ指定情報とともに、チャンネルの切り替えを自動で行うか実行許可をユーザに求めるかどうかを指定されてもよい。また、ユーザの設定によって、チャンネルの切り替えを自動で行うか実行許可をユーザに求めるかどうかを切り替えてもよい。また、コンテンツ指定情報を送信してきた送信元が、信頼のおける送信元であればユーザに確認なくチャンネルを切り替え、信頼のおけない送信元であればユーザに確認してからチャンネルを切り替えるあるいはチャンネルの切り替えを行わない、としてもよい。この場合、信頼のおける送信元を記憶しておいてもよいし、コンテンツ指定情報を認証する第三者によって認証されたかどうかによって判断してもよい。

【 0 1 3 7 】

ここで、S 1 0 5 2、S 9 0 6 1、S 1 0 0 3 で示したチャンネル変更ステップについて詳しく図 1 8 を用いて説明する。

【 0 1 3 8 】

図 1 8 を参照して、チャンネル変更ステップへと進むと ( S 1 1 0 1 )、ユーザにチャンネルを変更するかどうか問い合わせる画面を出力部 4 0 4 で表示する ( S 1 1 0 2 )。

【 0 1 3 9 】

画面表示例は、図 1 9 に示したように、S 1 0 5 2、S 9 0 6 1 のようなコンテンツを選んで視聴指定した場合には ( b ) のような画面を、S 1 0 0 3 のようにメッセージの受信とほぼ同時にコンテンツ視聴時間がある場合には ( a ) のような画面を表示する。これらの質問に対して、ユーザの返答を待ち ( S 1 1 0 3 )、「はい」と返答されたときには ( S 1 1 0 3 で Y E S )、取得したコンテンツ指定チャンネルへ変更し ( S 1 1 0 4 )、「いいえ」と返答されたときには ( S 1 1 0 3 で N O )、特に何もしない。

【 0 1 4 0 】

ここで、ユーザの返答を待つ時間は、ユーザから返答が来るまで待ち続けてもよいが、ある程度の制限時間を設けて返答がない場合は「いいえ」と返答されたらと処理してもよい。また、チャンネルの変更 S 1 1 0 4 を行わない場合に、変更する代わりに蓄積をしてもよい。

【 0 1 4 1 】

また、コンテンツ指定指示装置 1 によって、コンテンツ指定情報とともにチャンネル切り替えに関する条件を指定されることも可能である。たとえば、コンテンツ指定指示装置 1 が図 9 の 1 9 0 1 「 t v : / / 8 . v h f / s e t ? p o i n t = 2 0 0 3 . 0 8 . 2

10

20

30

40

50

0.21.35」に、自動チャンネル変更を指示するオプション「change=auto」を追加することで、受信したコンテンツ視聴指示装置2は、ユーザに問い合わせるステップS1102およびユーザの返答を待つステップS1103を行うことなくチャンネル変更S1104を行ってもよい。

【0142】

また同様に蓄積を指示するオプション「rec=auto」をコンテンツ指定指示装置1が送信し、受信したコンテンツ視聴指示装置2がユーザに問い合わせることなく、またチャンネルの変更をするかどうかに関わらず蓄積を開始しても構わない。この場合も、コンテンツ指定情報の送信元に応じて、図19(e)のように表示し、ユーザの確認なし、つまりS1103の確認ステップを飛ばしてS1104の処理を行っても構わない。このとき、自動的にS1104に進むのを中止するために、(e)に示したように、キャンセルの手段を設けてもよい。

10

【0143】

S1051、S9061、に示した、コンテンツ指定情報が指定するコンテンツを蓄積していないか調べるステップについて図20を用いて説明する。S1051、S9061の調べるステップに入ると(S1401)、コンテンツ指定情報の中身であるコンテンツ指定時間とコンテンツ指定チャンネルを確認し(S1402)、コンテンツ蓄積部408にあるコンテンツ蓄積情報記憶部41001に記憶されているコンテンツ蓄積情報を調べる。

【0144】

コンテンツ蓄積部410はコンテンツを蓄積すると、コンテンツ蓄積情報を例えば図7のようにコンテンツ蓄積情報記憶部41001に記憶する。コンテンツ蓄積情報は蓄積開始時間1301、蓄積終了時間1302およびコンテンツ提供チャンネル1303によって構成する。このコンテンツ蓄積情報記憶部41001にて記憶する様子はコンテンツ指定指示装置1と同様でかまわないとする。

20

【0145】

ここで、蓄積コンテンツ内にコンテンツ指定チャンネルが合致し、コンテンツ指定時間を含むコンテンツが存在するかどうかを調べる(S1403)。具体的には、指定されたコンテンツ指定チャンネルにて放送されたコンテンツを蓄積しているかどうかコンテンツ蓄積情報記憶部41001内を調べ、蓄積されていたならば、次にコンテンツ指定時間が、該蓄積されていたコンテンツの蓄積開始時間と蓄積終了時間の間に入るかどうかを調べ、間に入っているならばコンテンツ蓄積部408にて蓄積されていると判断する。

30

【0146】

例えばコンテンツ指定情報がコンテンツ指定チャンネル「tv://vhf.11/」、コンテンツ指定時間が「2002年6月6日12時40分30秒」とであるとすると、まずコンテンツ蓄積情報記憶部4081内のコンテンツ提供チャンネル1303を参照する。ここで、図7の表のインデックス行を除いて第4行目(133)のコンテンツ提供チャンネルが一致するので、133に関して次に時間を参照する。今回「2002年6月6日12時40分30秒」というコンテンツ指定時間に対し、この133のコンテンツ蓄積情報の蓄積開始時間が2002年6月6日12時30分00秒、蓄積終了時間が2002年6月6日12時55分00秒であり、コンテンツ指定時間2002年6月6日12時40分30秒は蓄積開始時間と蓄積終了時間の間にあるので、この133が該コンテンツ指定情報であると判断される。

40

【0147】

コンテンツ指定情報が示すコンテンツがコンテンツ蓄積部408に蓄積されていると判断された場合(S1403でYES)は、コンテンツ指定情報が示すコンテンツの再生を行うステップへ進む(S1404)。このとき、コンテンツ指定情報に基づいて、コンテンツ指定時間から再生を開始してもかまわないし、コンテンツ指定情報を含む蓄積コンテンツの最初から再生を行ってもかまわない。ここで、コンテンツ指定時間から再生するか、コンテンツの先頭から再生するかをコンテンツ指定指示装置1側で指定できてもよい。

50

## 【0148】

例えば、コンテンツ指定指示装置1が図9の1901「tv://8.vhf/set?point=2003.08.20.21.35」に、コンテンツ指定時間からの再生を指示するオプション「startfrom=point」を追加することで、コンテンツ視聴指示装置2がコンテンツ指定時間から再生をスタートし、一方、コンテンツの先頭からの再生を指示する「startfrom=head」をコンテンツ指定指示装置1がつけているとき、コンテンツ視聴指示装置2が蓄積開始時点やコンテンツの先頭から再生をスタートすればよい。コンテンツ指定時間から再生をスタートするとき、ちょうどコンテンツ指定時間によって指定されている時点から再生しなければならないわけではなく、例えば、10秒前、1分前、5分前など、コンテンツ指定時間によって指定されている時点よりも少し前から再生を開始してもよい。

## 【0149】

もし、コンテンツ指定情報の指定するコンテンツがコンテンツ蓄積情報記憶部41001内に見つけれなかった場合(S1403でNO)、コンテンツを蓄積していなかった旨をユーザに伝える(S1405)。このときの動作としては「コンテンツがありませんでした」と出力部404に表示することが好ましい。あるいは、図15に示した、コンテンツ指定情報記憶部406にて記憶しているコンテンツ指定情報の一部あるいは全部を表示するときに、前述の、コンテンツ指定情報の指定するコンテンツがコンテンツ蓄積情報記憶部41001内に記憶されているかどうかを調べ、記憶していなければ、記憶していないことが判別できるように出力する、あるいは、コンテンツ蓄積情報記憶部41001に記憶していないコンテンツ指定情報は出力しない、などの方法を取ることで、ユーザに蓄積していないことを通知してもよい。

## 【0150】

また、コンテンツに関する情報やキーワードを何らかの手段で取得し、次回からは見逃すことがないように、この取得したコンテンツの情報やキーワードを用いて蓄積予約を行ってもよい。あるいは、定期的に提供されるようなコンテンツであれば、次回の提供の時間を、コンテンツ提供スケジュールを記憶するサーバから取得して蓄積予約あるいは視聴予約を行っても構わないし、あるいは1日後や1週間後の同チャンネル同時間と推定して予約しても構わない。また、見つからなかったとしても、コンテンツ指定時間に近い時間で蓄積されていたコンテンツがあったとしたら、その近い時間で蓄積されていたコンテンツをコンテンツ指定情報によって指定されたコンテンツであると判断してもかまわない。

## 【0151】

例えば、コンテンツ指定チャンネルが図7の133と同じチャンネルで、コンテンツ指定時間が2002年6月6日12時25分であった場合や、同日13時05分であったとしても、コンテンツ指定情報が133を指定していると判断してもかまわない。

## 【0152】

次に、S1053、S9063に示した蓄積予約ステップについて図21を用いて説明する。蓄積予約ステップに入ると(S1501)、コンテンツ指定情報の中身であるコンテンツ指定時間とコンテンツ指定チャンネルを確認し(S1502)、番組情報取得部207を用いて、番組情報を提供するサーバに対して、コンテンツ指定チャンネルにてコンテンツ指定時間に放送される番組の情報を問い合わせ、放送開始時間と放送終了時間を取得する(S1503)。

## 【0153】

もし、すでにコンテンツ指定チャンネルにてコンテンツ指定時間に放送される番組の情報をコンテンツ指定情報記憶部406に記憶しているならば、わざわざ番組情報取得部407を用いて改めて取得しなおさなくても、コンテンツ指定情報記憶部406から取得してもよい。そのどちらかの方法によって得られた番組情報を元に、コンテンツ蓄積部408に蓄積予約を行う(S1504)。ここでは蓄積の例を用いたが、単なる視聴予約すなわち視聴開始予定時刻にチャンネル切り替え部411にてチャンネルをコンテンツ指定チャンネルに変更するよう設定してもよい。また、視聴予約であるか蓄積予約であるかを、

コンテンツ指定指示装置 1 が指定できてもよい。

【0154】

コンテンツ視聴指示装置 2 も、図 10 に示した構成で構成することができる。図 12 に示したコンテンツ制御部 401 はメモリ 501 や CPU 502 で、時刻計測部 402 はタイマー 508 で、コンテンツ指定情報取得部 403 はメモリ 501 や CPU 502 で、出力部 404 は出力装置 505 で、ユーザ指示入力受付部 405 は入力装置 506 で、コンテンツ指定情報記憶部 406 はメモリ 501 や不揮発性メモリ 503 で、コンテンツ受信部 407 はメモリ 501 や CPU 502 で、ネットワーク I/F 408 はネットワーク接続回路 504 で、番組情報取得部 409 はメモリ 501 や CPU 502 で、コンテンツ蓄積部 410 およびコンテンツ蓄積情報記憶部 41001 はメモリ 501 や不揮発性メモリ 503 で、チャンネル切り替え部 411 はメモリ 501 や CPU 502 や放送受信用チューナー 507 で、メッセージ受信部 412 はメモリ 501 や CPU 502 でそれぞれ構成される。

10

【0155】

コンテンツ指定指示装置 1 と同様に、コンテンツ視聴指示装置 2 を構成するこれらも必ずしも有線で結線されている必要はなく、無線あるいはネットワークを通じて通信可能な接続であってもよい。特に、放送受信用チューナー 507 はコンテンツ視聴指示装置 2 とは独立したテレビジョン装置や STB (Set Top Box) であってもよいし、メモリ 501 および不揮発性メモリ 503 は、コンテンツ視聴指示装置 2 に差し込まれるメモリーカードや、結線された運搬可能なハードディスク装置、もしくはコンテンツ視聴指示装置 2 とネットワーク接続されたサーバコンピュータなどでもかまわない。図 10 にはさらに GPS (Global Positioning System) センサ 509 が記されているが、本実施例では省略しても良く後述する第 2 の実施の形態で使用する。

20

【0156】

(第 2 の実施の形態)

図 22 は、本発明の第 2 の実施の形態におけるシステムの構成を示す図である。

【0157】

第 2 の実施の形態では、新たに、図 22 に示したようにコンテンツ情報サーバ 3 を用いる。

【0158】

コンテンツ指定情報を生成するコンテンツ指定指示装置 1 の置かれている場所と、コンテンツ指定情報に基づいてコンテンツを視聴するコンテンツ視聴指示装置 2 の置かれている場所が遠隔地であると、放送エリアが異なることがある。このとき、コンテンツ指定情報が同じであっても、コンテンツ指定指示装置 1、コンテンツ視聴指示装置 2 がそれぞれ置かれている場所において、同じコンテンツを指定できない場合がある。

30

【0159】

さらに詳しく説明すると、東京で 3 月 3 日の 3 時に 1 チャンネルにおいて放送されていたコンテンツは、名古屋で、同日同時間に放送されないことがある。ただ単に同一系列テレビ局のチャンネル番号に合わせると解消されるという程度の不具合ではない。この不具合を解消するため、コンテンツ情報サーバ 3 は、コンテンツ指定情報とともにコンテンツ指定情報を作成した元となる位置情報 (以下、元位置情報) と、コンテンツ指定情報を送信する先やコンテンツ指定情報を受信した装置が移動する先の位置情報 (以下、希望位置情報) を受信する (13)。

40

【0160】

そこで、コンテンツ情報サーバ 3 は、コンテンツ指定情報を元位置情報が属する放送エリアの放送スケジュールから探し出し、コンテンツ指定情報の指定するコンテンツを同定し、同定されたコンテンツを希望位置情報の属する放送エリアの放送スケジュールから探し出し、コンテンツ指定情報を、希望位置情報の属する放送エリアにおけるコンテンツ指定情報として変換して返送する。

【0161】

50

コンテンツ指定指示装置 1 は、コンテンツ指定情報を生成しコンテンツ視聴指示装置 2 に送信するとき、コンテンツ指定指示装置 1 の設置されている場所の位置情報を付与してメッセージを作成し送信してもよいし、コンテンツ視聴指示装置 2 の位置情報を取得し、コンテンツ情報サーバ 3 に対して、コンテンツ指定指示装置 1 の場所におけるコンテンツ指定情報からコンテンツ視聴指示装置 2 の場所におけるコンテンツ指定情報への変換要求を出し、変換結果をコンテンツ視聴指示装置 2 へ送信してもよい。

【 0 1 6 2 】

コンテンツ視聴指示装置 2 は、コンテンツ指定情報と、それとともに受信した位置情報を関連付けて記憶し、コンテンツ視聴指示を出すとき、コンテンツ指定情報に付与されている位置情報の属する放送エリアを参照して、コンテンツ視聴指示装置 2 の置かれている場所の放送エリアと比較し、違う放送エリアである場合に、コンテンツ情報サーバに対して、元位置情報をコンテンツ指定情報とともに受信した位置情報、希望位置情報をコンテンツ視聴指示装置 2 の置かれている位置情報としてコンテンツ指定情報の変換要求を出し、変換結果を受信して視聴を開始する。

10

【 0 1 6 3 】

元位置情報や希望位置情報などの「位置情報」は、地理的な位置の情報を表すものとし、市外局番や郵便番号、緯度経度情報、県名、地名、住所、地方名、など放送エリアを特定するために利用できる地理的情報であれば何でもよい。

【 0 1 6 4 】

以下に、コンテンツ情報サーバ 3 について説明する。

20

【 0 1 6 5 】

図 2 3 は、コンテンツ情報サーバ 3 の機能構成を表す図である。コンテンツ情報サーバ 3 は、コンテンツ指定指示装置 1 やコンテンツ視聴指示装置 2 からのコンテンツ指定情報の地域変換要求として、元位置情報の属する放送エリアにおけるコンテンツ指定情報、元地域情報、希望地域情報を受信部 3 2 で受け取り、受信したコンテンツ指定情報の示すコンテンツをコンテンツ情報記憶部 3 1 1 にて記憶しているコンテンツ情報から検索し、希望地域情報の示す地域でのコンテンツ指定情報に変換する。その結果変換したコンテンツ指定情報を送信部 3 3 から返信する。

【 0 1 6 6 】

なお、コンテンツ情報サーバ 3 は、さらに放送エリア検索部 3 1 2 を備え、位置情報、県名、地方名、放送局名ドメイン名などから放送エリア対応記憶部 3 1 2 1 を参照して放送地域を割り出すこともできる。なお、このコンテンツ情報サーバ 3 は、市販のサーバ装置やパーソナルコンピュータで構成が可能である。

30

【 0 1 6 7 】

少なくとも、図 2 4 に示すように、バス 3 2 0 で繋がれた CPU 3 2 2、メモリ 3 2 1、不揮発性メモリ 3 2 3、ネットワーク接続回路 3 2 4 を備えればよい。受信部 3 2 および送信部 3 3 はネットワーク回路 3 2 4 で、コンテンツ情報検索部 3 1、放送エリア検索部 3 1 2 はメモリ 3 2 1 あるいは CPU 3 2 2 で、コンテンツ情報記憶部 3 1 1、放送エリア対応記憶部 3 1 2 1 はメモリ 3 2 1 や不揮発性メモリ 3 2 3 でそれぞれ構成される。コンテンツ指定情報の受信および返信形態は、メールや IM や HTTP (Hyper Text Transfer Protocol) でもよく、データ通信を行うことができる媒体ならよい。

40

【 0 1 6 8 】

コンテンツ情報記憶部 3 1 1 にて記憶しているコンテンツの情報について図 2 5 を用いて説明する。

【 0 1 6 9 】

3 3 1 と 3 3 2 に示したように、コンテンツ情報記憶部 3 1 1 では放送地域ごとチャンネルごとに放送開始時間 (3 3 1, 3 3 2 の各最左列)、放送終了時間 (第 2 列)、コンテンツ ID (第 3 列)、出演者 (第 4 列)、タイトル (最右列) を収録した放送コンテンツ一覧表を記憶している。コンテンツ ID とは、コンテンツ毎に一意に割り当てられた識

50

別子であることが望ましい。「一意」は、コンテンツ情報記憶部 3 1 1 内で一意であれば十分である。図 2 5 には、近畿の 4 チャンネルと九州の 5 チャンネルでのコンテンツ情報を記しており、記した中では、近畿の（列の名前を示した行を除いて）第 5 行、九州の第 1 行に記した「無駄な泉」が、同じコンテンツ ID「4 0」、同じ出演者「中山奈津子」、同じタイトル「無駄な泉」を持ち、同じコンテンツであることがわかる。

#### 【0 1 7 0】

コンテンツ情報記憶部 3 1 1 内で一意に割り当てられたコンテンツ ID があれば地域別に記憶されたコンテンツ情報の集合から同じコンテンツを検索することは容易だが、コンテンツ ID が割り当てられていない場合は、出演者が同じかどうか、タイトルが同じかどうかで類推してもよい。こうして放送エリアごとに放送コンテンツ一覧表を記憶することで、元位置情報が属する放送エリアの放送コンテンツ一覧表からコンテンツ指定情報が指し示すコンテンツの ID やタイトルなどを特定（放送情報特定ステップ）し、検索されたコンテンツを希望地域情報の属する放送エリアの放送コンテンツ一覧表から検索（放送情報検索ステップ）することができる。

10

#### 【0 1 7 1】

放送エリア対応記憶部 3 1 2 1 にて記憶している放送エリア対応表の例を図 2 6 に示した。3 4 1 は位置情報の表記例（右列）と、その位置情報が示す場所が属する放送エリア（左列）との対応を示している。

#### 【0 1 7 2】

放送エリア対応記憶部 3 1 2 1 がこの対応関係を記憶しておくことで、放送エリア検索部 3 1 2 は、受信した位置情報を対応表 3 4 1 内から探し、放送エリアを特定することが可能となる。また、3 4 2 は放送局名（中央列）とチャンネル番号（右列）および放送エリア（左列）との対応を示している。放送エリア対応記憶部 3 1 2 1 がこの対応関係を記憶しておくことで、放送エリア検索部 3 1 2 は、位置情報の代わりに受け取った放送局名を対応表 3 4 2 から探し、放送エリアを特定することもできる。

20

#### 【0 1 7 3】

これらの例以外にも、市外局番や郵便番号、緯度経度情報など一般に位置や地域を特定することができる情報と放送エリアとを対応付けて記憶していても構わない。

#### 【0 1 7 4】

これらのいずれかの対応表を用いて放送エリアを特定することができる（放送エリア特定ステップ）。この放送エリア対応表を用いてコンテンツ情報サーバ 3 は、この放送エリアの問い合わせのみを受信して、放送エリアを返信することも可能である。例えば、「http://コンテンツ情報サーバのアドレス/set?area=nara」という URL をコンテンツ情報サーバ 3 が受信し、「area=nara」だけを受信した URL から取得できた場合に、この URL を放送エリアの問い合わせと解釈し、「nara」の属する放送エリア「近畿」を同様に返信すればよい。これらの情報のやり取りは URL だけに限らず、メールなどを利用してよいことは言うまでもない。

30

#### 【0 1 7 5】

コンテンツ情報サーバ 3 が、元地域情報におけるコンテンツ指定情報を受け取ってから希望地域情報におけるコンテンツ指定情報に変換し、返信用の情報を生成するまでの流れについて図 2 7 を用いて説明する。

40

#### 【0 1 7 6】

コンテンツ情報サーバ 3 はコンテンツ指定情報変換要求を受信すると、変換要求に含まれるコンテンツ指定情報（コンテンツ指定時間、コンテンツ指定チャンネル）、元位置情報、希望位置情報を取得する（S 3 5 0 1）。

#### 【0 1 7 7】

そして、放送エリア特定ステップにおいて元地域情報と希望地域情報の属するそれぞれの放送エリアを特定する（S 3 5 0 2）。コンテンツ指定情報に、元位置情報も希望位置情報も付与されていなかったときは、この放送エリア特定ステップ S 3 5 0 2 は行わなくてもいいことは言うまでもない。

50

## 【0178】

放送エリア特定ステップS3502でそれぞれ特定された放送エリア同士を比較し(S3503)、放送エリアが同じならば受信したコンテンツ情報をそのまま放送エリアBとともに返信する情報を生成する(S3509)。

## 【0179】

同じでなければ、まず元位置情報が属する放送エリアの放送コンテンツ一覧表からコンテンツ指定情報の示すコンテンツを特定し、コンテンツの情報を取得する放送情報特定ステップを行う(S3504)。次に取得した放送情報を放送エリアBの放送コンテンツ一覧表のなかから検索し、放送エリアBにおける放送情報、特に放送開始時間と放送チャンネルを取得する(S3505)。ここからコンテンツ指定情報を作り出すために、元のコンテンツ指定情報が示した元地域情報が属する放送エリアにおける放送開始時間を取得し(S3506)、元のコンテンツ指定情報に含まれていたコンテンツ指定時刻との差分を取り、希望地域情報の属する放送エリアにおけるコンテンツの放送開始時間に加算する(S3507)。

10

## 【0180】

こうすることで、元のコンテンツ指定時間が希望地域情報の属する放送エリアではどの時間になるかを計算することができる。こうして得た新たなコンテンツ指定時間と放送チャンネルで新たなコンテンツ指定情報を生成し、さらに希望位置情報を付与して返信用の情報を生成する(S3508)。

## 【0181】

S3509およびS3508において、希望位置情報は、変換依頼元であるコンテンツ指定指示装置1やコンテンツ視聴指示装置2が把握している情報であるので、希望位置情報を付与しなくてもよい。

20

## 【0182】

コンテンツ情報サーバ3がコンテンツ指定指示装置1やコンテンツ視聴指示装置2とやり取りする情報の例について図28を用いて説明する。

## 【0183】

コンテンツ情報サーバ3は、コンテンツ指定情報と元地域情報と希望地域情報を2601のように例えばURLの形式に則り、コンテンツ指定チャンネル「tv://8.vhf/」、コンテンツ指定時間「2003年8月20日21時35分」、に加えて、元地域情報(srcarea)が奈良(nara)、希望地域情報(destarea)が福岡(fukuoka)と続いている。このURLからコンテンツ指定情報と元地域情報および希望地域情報を取得し、処理を行う。このURLには、さらに2602のように番組の開始時間(start)や終了時間(end)があっても構わない。

30

## 【0184】

図27に示した処理によって希望地域情報の属する放送エリアの放送スケジュールに変換したコンテンツ指定情報は、2603のように、再びURLの形式に整形して返信する。このとき、コンテンツ指定情報をどの地域に合わせて作成したかを明示しておくことが望ましい(area=fukuoka)。もし、放送情報検索ステップにおいて、希望地域情報の属する放送エリアにてコンテンツ指定情報の示すコンテンツが放送されないと判断されたときは、受信した情報をそのまま送り返す、もしくは「検索結果なし」などで、放送されない旨を返信することが望ましい。その場合は2604に示したように受信したコンテンツ指定情報をそのまま変換せずに、地域情報を元地域情報のまま付与して送信してもよい。

40

## 【0185】

ここでは元位置情報の示す場所におけるコンテンツ指定情報を、希望位置情報の示す場所におけるコンテンツ指定情報に変換する例を示した。同様に、例えば、図25に示したようなコンテンツ提供スケジュールを、地上波デジタル放送、地上波アナログ放送、衛星放送、モバイル機器向け放送など、放送形態別に記憶し、それぞれの放送形態の間で同一内容のコンテンツがあった場合、それらが同じタイトル、同じ出演者などで同一であるこ

50

とが認識できるように記憶する、あるいは、前述のように、コンテンツ情報サーバ3内で一意に決まるIDを割り当てておくことで、希望する放送形態向けのコンテンツ情報に変換して返送することが可能となる。

第2の実施の形態におけるコンテンツ指定指示装置1について説明する。

第2の実施の形態におけるコンテンツ指定指示装置1の機能構成を図29に示した。ここに示したとおり、コンテンツ指定指示装置1においては、第1の実施の形態の構成に対して、自位置情報取得部1609および番組情報取得部1608内に放送エリア取得部16081をさらに備えている。

【0186】

自位置情報取得部1609はGPSセンサ509(図10)で、番組情報取得部1608および放送エリア取得部16081はメモリ501(図10)あるいはCPU502(図10)で、それぞれ構成される。

【0187】

コンテンツ蓄積部1606内のコンテンツ蓄積情報記憶部16061で記憶しているコンテンツ蓄積情報は、図30に示した方法で記憶されていればよい。

【0188】

蓄積開始時刻(最左列)、蓄積終了時刻(第2列)、放送チャンネル(第3列)のほかに、放送されていた位置情報を記憶する(最右列)ことが望ましい。この例では位置情報を記憶しているが、放送エリアでもかまわない。また、位置情報は必ずしも記憶する必要はなく、どこの地域で視聴しても関係ないような、例えばインターネット上のホームページや、放送を蓄積したのではなくビデオカメラなどで自分で撮影したものなどは、地域情報を記憶しなくてもよい。もちろん、上記インターネット上のホームページであっても地域限定で公開されている情報などは、位置情報あるいは地域情報あるいは放送エリアなどを記憶しておくことが望ましい。

【0189】

コンテンツ指定指示装置1がコンテンツ指定情報を作成する流れについて図4および図31を用いて説明する。

【0190】

第1の実施例と同様に、「情報送信」ボタンを押すと(S1720)、視聴コンテンツ管理部16071にて管理している視聴履歴を提示し(S1721)、送信したいコンテンツをユーザに選択するよう促す。図4に示したステップのうち、第1の実施例と異なるステップはS1727である。

【0191】

第2の実施例では、S1727において、選択されたコンテンツの視聴開始時間と視聴終了時間を取得するとともに、選択されたコンテンツを見ていた場所の位置情報を取得し、図31のS2903に進む。ここで、視聴コンテンツ管理部16071では、図3に示したようなチャンネル切り替え時間とチャンネルの他、視聴場所をも記憶することが望ましいが、記憶していない場合には、「情報送信」ボタン押下時にコンテンツ指定指示装置1が存在している場所の位置情報で代用しても構わない。

【0192】

図31に示した第2の実施例における「現在視聴中のコンテンツを送信」ステップは、まず、第1の実施例と同様に、視聴コンテンツ管理部16071に、現在見ているコンテンツについて問い合わせる(S1702)。リアルタイム放送を見ていたときは、時刻計測部1602からボタンが押下された時刻を取得し(S1703)、視聴しているコンテンツを提供している放送チャンネルを取得し(S1704)、自位置情報取得部1609からコンテンツ指定指示装置1が置かれている場所の位置情報を取得する(S2901)。

【0193】

リアルタイム放送ではなく、WWW上のコンテンツを見ていたときは、第1の実施例と同様に、ボタン押下絶対時刻を取得し(S1711)、コンテンツのURIを取得し(S

10

20

30

40

50

1712)、自位置情報取得ステップS2901へ進む。このWWWを見ていたときの処理においては、ボタン押下絶対時刻取得ステップS1711や自位置情報取得ステップS2901は行わなくてもよい。

【0194】

リアルタイム放送ではなく蓄積コンテンツを見ていたときは、ビデオの蓄積開始時刻と「情報送信」ボタンが押されたときにどこを再生していたかを取得し(S1705)、取得した再生時間とコンテンツ蓄積情報記憶部16061から取得した蓄積開始時刻から、もしビデオではなくリアルタイムに番組を見ていたとしたらいつボタンを押したことになるのかを計算し、ボタン押下絶対時刻とする(S1705)。併せてビデオが放映されていたチャンネルを取得する(S1707)。そして、コンテンツ蓄積情報記憶部16061から、ビデオが放映されていた位置情報を取得する(S2902)。

10

【0195】

このS1703、S1704、S1705、S1706、S1707は第1の実施例と同じ処理である。その後、送信先であるコンテンツ視聴指示装置2の置かれている場所の位置情報に合わせた番組情報に変換するかを決め(S2903)、合わせるときには(S2903でYES)、送信先の位置情報を取得し(S2904)、送信先の位置情報に番組情報を合わせる処理を行う(S2905)。詳しくは、コンテンツ蓄積情報記憶部16061で記憶している、コンテンツを蓄積した場所の位置情報(図30第3列)を「元位置情報」として、送信先の位置情報を「希望位置情報」として、コンテンツ情報サーバ3に対してコンテンツ指定情報の変換処理を依頼し、受信した変換結果をコンテンツ指定情報とすればよい。

20

【0196】

こうして取得したボタン押下絶対時刻と放映チャンネルからコンテンツ指定情報を構成し、送信先の位置情報あるいはコンテンツ指定指示装置1の置かれている場所の位置情報と併せて、コンテンツ視聴指示装置2に送信する情報を作成する(S1708')。この、送信先の位置情報の示す位置におけるコンテンツ指定情報へ変換する方法として、コンテンツ情報サーバ3に変換依頼する代わりに、コンテンツ指定指示装置1の内部で、コンテンツ情報サーバ3が保持している位置情報と番組放送エリアの対応表や各放送エリアにおける放送スケジュールの情報を記憶しておき、記憶内容を参照することで、コンテンツ指定指示装置1内で変換しても構わない。

30

【0197】

コンテンツ指定指示装置1が作成し、コンテンツ視聴指示装置2に送信するコンテンツ指定情報と地域情報の例について図32に示した。

【0198】

ここでは、図9での例に合わせ、2003年8月20日21:35にコンテンツ指定指示装置1の「情報送信」つまりコンテンツ指定の指示が出され、このとき見ていたコンテンツがVHFの8チャンネル(名称:シカテレビ)で提供されていた同日21:00~21:55に放送された「無駄な泉」という番組であったと仮定している。なお、シカテレビは奈良県の放送局であるとしている。1901'は「チャンネルはVHFの8ch、2003年8月20日21:35」というコンテンツ指定情報と「位置情報(area)は奈良」をメッセージに含む例である。

40

【0199】

これに対して、コンテンツ指定情報に加えて番組情報取得部1608(図29)にて取得した番組の開始時刻と終了時刻を含めた例を1902'に、「8ch」という表現をテレビ局名(本例ではシカテレビ)で表現した例を1903に示した。ここでは、「シカテレビ」が「奈良」という位置情報を示しているに等しいので「area=nara」の情報は省いている。これらのコンテンツ指定情報とその付加情報を含めたメッセージをコンテンツ指定指示装置1で作成し、受け取ったコンテンツ視聴指示装置2での表示例が1905'である。1901'~1903'の指定情報および付加情報をそのまま見せて、ユーザに視聴するコンテンツを選択してもらう表示である。もちろん、図9に示した190

50

4 や 1906 の表示のように、コンテンツ指定情報や地域情報を表示しなくても構わない。また、コンテンツ情報サーバ 3 に送信するコンテンツ指定情報の変換要求は図 28 の 2601, 2602 に示したので説明は割愛する。

【0200】

第 2 の実施の形態におけるコンテンツ視聴指示装置 2 について説明する。

【0201】

図 33 は、コンテンツ視聴指示装置 2 の機能構成を示している。

【0202】

コンテンツ視聴指示装置 2 は、第 1 の実施の形態における機能の構成に加え、自位置情報取得部 413、さらに番組情報取得部 409 に放送エリア取得部 4091 を備えている。自位置情報取得部 413 は GPS センサ 509 (図 10) で、放送エリア取得部 4091 はメモリ 501 あるいは CPU 502 (図 10) でそれぞれ構成される。この 2 つの追加機能を用いて、

コンテンツ視聴指示装置 2 は、図 13 および図 34 に示した手順でコンテンツ指定情報入りのメッセージを処理する。

【0203】

メッセージを受信して (S601)、受信したメッセージにコンテンツ指定情報が含まれるかどうか判断し (S602)、含まれていないなら (S602 で NO) 通常のメッセージ記憶処理を行う (S606) ステップまでは図 13 に示したコンテンツ視聴指示装置の第 1 の実施例と同じであるので図 34 には記載していない。受信したメッセージにコンテンツ指定情報が含まれていたときに (S602 で YES) 行う処理が図 13 に示した第 1 の実施例と異なる。

【0204】

図 34 には、受信したメッセージにコンテンツ指定情報が含まれていたと判断されたところ (図 13 の S602 で YES) からを記載した。

【0205】

本例では、コンテンツ視聴指示装置 2 のコンテンツ指定情報取得部 403 は、コンテンツ指定情報を取得するステップにおいて、コンテンツ指定情報とともに受信した仮位置情報 P1 も取得する (S603')。仮位置情報とは、コンテンツ指定情報とともにメッセージに含まれていた位置情報を指すこととする。そして、自位置情報取得部 413 を用いてコンテンツ視聴指示装置 2 が置かれている場所の位置情報 P2 (以下「自位置情報」) を取得する (S2201)。このステップ S2201 は必ずしも S603' の後に行われなければならないわけではなく、コンテンツ視聴指示装置 2 の置かれる場所が移動されたときに自動的に自位置情報を取得し、保持していてもかまわない。

【0206】

ここで、番組情報取得部 409 内の放送エリア取得部 4091 は前記コンテンツ情報とともに受信した仮位置情報 P1 と自位置情報 P2 のそれぞれの位置が属する放送エリアを取得し、比較する (S2202)。

【0207】

この放送エリアの取得の方法は、コンテンツ視聴指示装置 2 の内部で保持されている位置情報と番組放送エリアの対応表を参照する方法でもかまわないし、放送エリアを把握する何らかのサーバ、例えばコンテンツ情報サーバ 3 に位置情報を送信して放送エリアを問い合わせる方法でもかまわない。もちろん、前者の方法であれば、コンテンツ視聴装置 2 内に対応表を保持する必要があることは言うまでもない。放送エリアの比較の結果、両者とも同じ放送エリアであると判断された場合 (S2202 で YES)、図 13 の S604 と同じ要領で番組情報取得部 409 はコンテンツ指定情報が指定するコンテンツの番組情報を得る。

【0208】

放送エリアの比較の結果、両者の放送エリアが違っていると判断された場合 (S2202 で NO)、番組情報取得部 409 は、コンテンツ情報サーバ 3 に対し、仮位置情報 P1 と自位

10

20

30

40

50

置情報 P 2 の両者を元位置情報、希望位置情報として、受信したコンテンツ指定情報と一緒に送信することで、変換結果をコンテンツ情報サーバ 3 から得る ( S 6 0 4 ´ )。この、 S 6 0 4 ´ の処理である、コンテンツ視聴指示装置 2 の場所に応じたコンテンツ指定情報へ変換する方法として、コンテンツ情報サーバ 3 に変換依頼する代わりに、コンテンツ視聴指示装置 2 の内部で、コンテンツ情報サーバ 3 が保持している位置情報と番組放送エリアの対応表や各放送エリアにおける放送スケジュールの情報を記憶しておき、記憶内容を参照することで、コンテンツ視聴指示装置 2 で変換しても構わない。

**【 0 2 0 9 】**

その後、受信したコンテンツ指定情報あるいは S 6 0 4 ´ で取得したコンテンツ指定情報と S 6 0 4 あるいは S 6 0 4 ´ で取得した番組情報および自位置情報をあわせてコンテンツ指定情報記憶部 4 0 6 にて記憶する ( S 6 0 5 ´ )。

10

**【 0 2 1 0 】**

この図 3 4 に示した方法は、コンテンツ指定情報受信時に、自位置情報に基づいてコンテンツ指定情報を修正する方法のため、コンテンツ視聴指示装置 2 が放送エリア内外をほとんど移動しない場合に有効である。コンテンツ視聴指示装置 2 が放送エリアをほとんど移動しないならば、コンテンツ視聴指示を行った後の視聴動作に関して、第 1 の実施例である図 1 6 および図 1 7 と同じ処理でコンテンツ視聴を行うことができる。

**【 0 2 1 1 】**

コンテンツ視聴指示装置 2 が放送エリア内外をよく移動する、例えば小型テレビ、携帯電話、PDA ( Personal Digital Assistant ) のような可搬性の高い装置で構成される場合に好ましい方法について説明する。

20

**【 0 2 1 2 】**

図 3 5 は、コンテンツ視聴指示装置 2 がコンテンツ指定情報を含んだコンテンツを受信したときの処理の流れを示している。

**【 0 2 1 3 】**

コンテンツ視聴指示装置 2 のコンテンツ指定情報取得部 4 0 3 がコンテンツ指定情報を取得し、同封されていた仮位置情報を取得するステップ ( S 6 0 3 ´ ) までは図 3 4 に示した方法と同じであるので図 3 5 では省いた。 S 6 0 3 ´ にてコンテンツ指定情報 ( コンテンツ指定チャンネル、コンテンツ指定時間 ) と仮位置情報を取得すると、番組情報取得部 4 0 9 は、仮位置情報におけるコンテンツ指定時間、コンテンツ指定チャンネルの放送番組に関する情報を取得し ( S 6 0 4 ´ ´ )、コンテンツ指定情報、番組情報とともに、仮位置情報をコンテンツ指定情報記憶部 4 0 6 に記憶する ( S 6 0 5 ´ ´ )。

30

**【 0 2 1 4 】**

この、コンテンツ視聴指示装置 2 がコンテンツ指定情報を含んだコンテンツを受信したとき、受信したコンテンツ指定情報が示すコンテンツが受信時にリアルタイムに放送しているかどうか調べ、もし、リアルタイム放送であればすぐに視聴できるよう促してもよい例を図 3 6 に示す。

**【 0 2 1 5 】**

図 3 6 を参照して、コンテンツ指定情報からコンテンツ指定チャンネル、コンテンツ指定時間および仮位置情報を取得し ( S 6 0 3 ´ )、ここでコンテンツ視聴指示装置 2 が置かれてある場所 ( 自位置情報 ) を取得する ( S 2 2 0 1 )。

40

**【 0 2 1 6 】**

ここで、図 3 4 に示した処理と同様に仮位置情報と自位置情報の放送エリアを比較し、自位置情報にあわせた番組情報を取得する ( S 2 2 0 2、S 6 0 4、S 6 0 4 ´ )。その後、時刻計測部 4 0 2 において現在時刻を取得し ( S 1 0 0 1 )、S 6 0 4 あるいは S 6 0 4 ´ で取得した放送開始時間から放送終了時間の間に現在時刻が入るかどうか、すなわちコンテンツ指定情報が指定するコンテンツが自位置において放送中かどうかを調べ ( S 1 0 0 2 )、放送中であれば指定されたチャンネルに切り替え ( S 1 0 0 3 )、放送時間外であれば図 3 5 の S 6 0 5 ´ ´ と同様にコンテンツ指定情報と番組情報と仮位置情報を併せてコンテンツ指定情報記憶部 4 0 6 に記憶する。

50

## 【0217】

上記コンテンツ指定情報記憶部406に記憶したコンテンツ指定情報と仮位置情報から選んでコンテンツ視聴する方法について図37を用いて説明する。

## 【0218】

図37を参照して、コンテンツ指定情報視聴指示を受けると(S901)、コンテンツ指定情報記憶部406からコンテンツ指定チャンネル、コンテンツ指定時間を取得し、合わせて仮位置情報を取得する(S902)。

## 【0219】

そして、コンテンツ視聴指示装置が置かれている場所の情報(自位置情報)を取得し(S2201)、自位置情報、取得したコンテンツ情報および仮位置情報から、コンテンツ指定情報によって指定されたコンテンツが自位置においていつ放送されるかを取得する(S2202、S604、S604')。そして、現在時刻を取得し(S903)、現在時刻と取得した自位置でのコンテンツ指定情報の指定するコンテンツの番組放送時間とを比較し(S905)、放送中であればコンテンツ指定チャンネルにチャンネルを切り替え(S9062)、放送後であればコンテンツ指定情報が指定しているコンテンツを蓄積していないかを調べ(S9061)、放送前であれば録画予約を実行する(S9063)。

## 【0220】

このS9061、S9062、S9063の各ステップは、前述した第1の実施例と同様の処理を行い、コンテンツが蓄積されていないかを調べたり、コンテンツ指定チャンネルに切り替えたり、録画予約を実行する。なお、実際に録画をする記憶部410がコンテンツ視聴指示装置2から分離可能な場合、録画予約をする前に、今一度記憶部(記憶装置。HDDレコーダなど)が置かれている場所においてコンテンツ指定情報が指定するコンテンツが放送される予定を取得し、録画予約処理を行うことが望ましい。

## 【0221】

第2の実施例における最も大きな特徴は、図34、図36、図37に示したS2202、S604、S604'の、仮位置情報を元としたコンテンツ指定情報が指定するコンテンツがコンテンツ視聴指示装置2の置かれた場所(自位置)においていつ放送されるのかを調べるステップを、コンテンツ指定情報を含んだコンテンツを受信したとき、あるいはコンテンツの視聴を実行するときのいずれかに行うところである。

## 【0222】

このステップを設けることで、コンテンツ指定指示装置1はコンテンツ視聴指示装置2の置かれる場所を気にせずにコンテンツ指定情報を含んだコンテンツを送ることが容易となる。

## 【0223】

本実施例において、コンテンツ指定情報記憶部406はコンテンツ指定情報と番組情報を記憶するとともに位置情報、少なくとも放送エリアを図38に示すように記憶するが、記憶される放送エリアは、仮位置情報あるいは自位置情報に統一して記憶する(261)、もしくは仮位置情報なのか自位置情報なのかを区別して記憶してもよい(262)。262は、仮位置情報ならば「放送エリア」にて(仮)と明記して記憶している。この「(仮)」を必ずしも使用する必要はなく、仮位置情報なのか自位置情報なのかが区別することができれば、他の方法でもかまわないことは言うまでもない。

## 【0224】

本例では、コンテンツ指定情報を送信する送信先についての情報(メールアドレスなど)および地域情報はコンテンツ指定指示装置1で記憶し、コンテンツ指定指示装置1がコンテンツ情報サーバ3に対しコンテンツ指定情報と相手の地域情報(コンテンツ情報サーバ3における「希望地域情報」)を送信、コンテンツ情報サーバが相手の地域情報に合わせたコンテンツ指定情報をコンテンツ指定指示装置1に返信し、その結果をコンテンツ指定指示装置1がコンテンツ視聴指示装置2へ送信する方法を示した(図39(a))。

## 【0225】

さらに、コンテンツ指定指示装置1がコンテンツ視聴指示装置2にコンテンツ指定情報

10

20

30

40

50

を送信し、コンテンツ視聴指示装置 2 が視聴指示を出すとき、つまりコンテンツを視聴するときに、コンテンツ指定情報、コンテンツ指定情報とともに受け取った地域情報、コンテンツ視聴指示装置 2 の場所を示す位置情報をコンテンツ情報サーバ 3 に送信し、コンテンツ情報サーバ 3 は、受け取ったコンテンツ指定情報をコンテンツ視聴指示装置 2 の場所を示す位置情報に合わせて送信、コンテンツ視聴指示装置 2 はコンテンツ視聴指示装置 2 の置かれた場所に直されたコンテンツ視聴情報を用いてコンテンツを視聴することができる方法も示した(図 39 (b))。

#### 【0226】

ここで、コンテンツ指定指示装置 1 が、送信先の情報とコンテンツ指定情報を全てコンテンツ情報サーバ 3 に送信し、コンテンツ情報サーバ 3 は、変換したコンテンツ指定情報をコンテンツ指定指示装置 1 に送り返さずに、代わりにコンテンツ視聴指示装置 2 に送ってしまってもよい(図 39 (c))。

10

#### 【0227】

このときコンテンツ情報サーバ 3 は、送信先の情報として、送信先のアドレスに加え、送信先の位置情報をコンテンツ指定指示装置 1 から取得しておくことが望ましい。ならびに、コンテンツ情報サーバ 3 は、コンテンツ指定指示装置 1 自身の位置情報を取得しておく必要があることは言うまでもない。コンテンツ情報サーバ 3 がコンテンツ視聴指示装置 2 への送信を代行することで、コンテンツ情報サーバ 3 の運営者がコンテンツ指定情報とともに広告などをコンテンツ視聴指示装置 2 に送信することができる。

#### 【0228】

コンテンツ情報サーバ 3 は、一度コンテンツ指定情報の送信依頼を受けたときに、送信依頼を行なった依頼元、依頼元の位置情報、コンテンツ指定情報の送信先、ならびに送信先の位置情報を関連付けて記憶しておくことで、次回以降、同じ送信先にコンテンツ指定情報を送信するときに、これらの情報を再び使用してもよい。また、コンテンツ情報サーバ 3 が WWW サーバとして機能し、コンテンツ指定情報を含めた番組情報を掲載したホームページを公開し、コンテンツ視聴指示装置 2 からのコンテンツ指定情報の選択指示により、該選択指示を出したコンテンツ視聴指示装置 2 の位置情報を取得し、コンテンツ視聴指示装置 2 の置かれている場所の放送エリアに合わせたコンテンツ指定情報をコンテンツ視聴指示装置 2 に送信し、コンテンツ視聴指示装置 2 がコンテンツの視聴を行ってもよい。

20

30

#### 【0229】

(第 3 の実施の形態)

以上説明した本発明の装置の具体例について説明する。

#### 【0230】

図 40 には、映像表示装置 381 と映像表示装置 381 をコントロールするコントローラ 382 を示している。

#### 【0231】

コントローラ 382 は、少なくとも、情報送信ボタン 3821 および、映像表示装置 381 もしくはコントローラ 382 内にディスプレイなどの映像出力部 3826 を備えている場合は映像出力部 3826 内に表示されている物体やポインタやカーソルなどを指示するための上方向キー 3822、下方向キー 3824、さらに、決定ボタン 3823 を備えることが望ましい。もちろん、場合によって左右方向に指示するキーや、水平面方向、あるいは三次元空間内の物体移動を指示するようなデバイスを備えていてもかまわない。

40

#### 【0232】

さらに、数字ボタン 3825 を備え、映像表示装置 381 あるいは映像出力部 3826 内に番号つきで表示された選択肢から一つあるいは複数個を選択するような入力を行ってもよい。さらに、英字キーやひらがなキーなども備えてもよい。このコントローラ 382 は赤外線や Blue Tooth などの無線通信あるいは有線通信を用いて映像表示装置 381 を操作する。また、コントローラ 382 は映像表示装置 381 から、映像表示装置 381 がどの番組を表示しているかなどの情報を受け取ってもよい。この映像表示装置 38

50

1とコントローラ382との組み合わせによって、本発明のコンテンツ指定指示装置1やコンテンツ視聴指示装置2を構成する。図40では映像を表示する装置として例示したが、場合によっては音声だけを出力するような装置であっても構わないことは言うまでもない。

【0233】

図41は、コンテンツ指定指示装置1をテレビジョン装置として構成する例を示している。

【0234】

本テレビジョン装置は、通常のテレビジョン装置の機能である映像を出力する映像出力部505、音声出力部505、および放送局4から放送波を受信するチューナー507、リモコン信号を受け取る操作信号受信部506を備えている。映像出力部505および音声出力部505は出力部1604として、操作信号受信部506はユーザ指示入力受付部1605として機能する。チューナー507は、コンテンツを受信するための経路として用いられる。

10

【0235】

これにさらに、メッセージ作成部1601、コンテンツ指定情報作成部16011、時刻計測部1602、番組情報取得部1608、放送エリア取得部16081、視聴コンテンツ管理部16071として機能するCPU502、コンテンツ指定情報送信先記憶部16012、コンテンツ蓄積部1606、コンテンツ蓄積情報記憶部16061として機能する記憶装置503、自位置情報取得部1609として機能するGPSアンテナ509、およびネットワークI/Fとして機能するネットワーク接続回路1603を備える。

20

【0236】

ユーザ指示入力受付部1605である操作信号受信部506がユーザからの「情報送信」信号を受け取ると、コンテンツ指定情報作成部16011であるCPUが時刻計測部1602にて現在時刻を取得し、視聴コンテンツ管理部16071に現在視聴中のコンテンツを問い合わせ、場合によってはコンテンツ蓄積情報記憶部16061に問い合わせることによってコンテンツ指定情報を生成し、場合によっては自位置情報取得部1609にコンテンツ指定指示装置1の置かれている場所を問い合わせ、番組情報取得部1608を通じてコンテンツ指定情報の指定する番組情報を取得したり、コンテンツ情報サーバ3に対してコンテンツ指定情報を地域に合わせたりして、結果得たコンテンツ指定情報をネットワークI/Fであるネットワーク接続回路504を通じてコンテンツ指定情報送信先記憶部16012である記憶装置503にて記憶している送信先に対して送信する。

30

【0237】

さらに、この例に、携帯通信網や電話網と通信する手段を備えると、テレビチューナー付携帯電話として機能することもできる。

【0238】

図42は、コンテンツ視聴指示装置2をテレビジョン装置として構成するときの例である。

【0239】

本装置は図41同様に通常のテレビジョン装置の機能である映像を出力する映像出力部505、音声出力部505、および放送局4から放送波を受信するチューナー507、リモコン信号を受け取る操作信号受信部506を備えている。映像出力部505および音声出力部505は出力部1604として、操作信号受信部506はユーザ指示入力受付部1605として機能する。チューナー507は、コンテンツを受信するための経路として用いられ、さらに後述するCPU502からの指示によりチャンネルを切り替えるチャンネル切り替え部411としても機能する。さらに、メッセージ受信部412、コンテンツ受信部407、コンテンツ制御部401、コンテンツ指定情報取得部403、番組情報取得部409、放送エリア取得部4091、時刻計測部402として機能するCPU502、コンテンツ蓄積部410、コンテンツ蓄積情報記憶部41001、コンテンツ指定情報記憶部406として機能する記憶装置410、ネットワークI/Fとして機能するネットワ

40

50

ーク接続回路 5 0 4、自位置情報取得部 4 1 3として機能するGPSアンテナ 5 0 9を備えている。

【0240】

ネットワーク0を通じて、ネットワークI/Fであるネットワーク接続回路504にてコンテンツ指定情報が含まれたメッセージをメッセージ受信部412が受信すると、コンテンツ指定情報取得部403がメッセージ内のコンテンツ指定情報を取得し、コンテンツ指定情報記憶部406である記憶装置503に記憶する。

【0241】

ユーザによる視聴指示をユーザ指示入力受付部405である操作信号受信部506にて受信すると、コンテンツ制御部401は、受信したユーザ指示に従って、時刻計測部402、コンテンツ蓄積情報記憶部41001を用い、場合によっては番組情報取得部409や自位置情報取得部413を用いてコンテンツ視聴を行う。

【0242】

コンテンツ指定指示装置1とコンテンツ視聴指示装置2は、必ずしも別の装置である必要はなく、一つの装置の中に両者の機能を兼ね備えていても構わない。

【0243】

図43には、コンテンツ指定指示装置1としてもコンテンツ視聴指示装置2としても機能するテレビジョン装置の例を示している。

【0244】

コンテンツ指定指示装置1にもコンテンツ視聴指示装置2にも必要な機能である番組情報取得部409(16081)、放送エリア取得部4091(16081)、コンテンツ蓄積部410(1606)、コンテンツ蓄積情報記憶部41001(16061)、ユーザ指示入力受付部405(1605)はそれぞれ一つで構わない。本テレビジョン装置は、外部から受信したコンテンツ指定情報の指定するコンテンツを視聴することも可能であるし、外部へコンテンツ指定情報を生成し送信することも可能となる。

【0245】

図44には、コンテンツ指定指示装置1およびコンテンツ視聴指示装置2の両者の機能を備えるPVR(Personal Video Recorder)として構成した装置の例を示した。

【0246】

映像出力部505および音声出力部505の両出力部は、本PVRに接続されたテレビジョン装置などの映像表示装置およびステレオ装置などの音声提示装置へ映像信号や音声信号を出すよう機能する。

【0247】

このPVRは、操作信号の送受信を操作信号送受信部506が行い、ユーザ指示入力受付部405(1605)として機能する部分は、リモコン装置からなどのユーザ入力信号を受け付けるほか、接続されたテレビジョン装置やステレオ装置などの外部機器を操作するための操作信号を送信する。この操作信号は、コンテンツ制御部401によって行われる。

【0248】

図45には、コンテンツ指定指示装置1およびコンテンツ視聴指示装置2の両者の機能を備えるコントローラと、このコントローラによって操作されるPVRの例を示している。

【0249】

図45にもネットワーク0および放送局4を示すべきであるが、紙面の都合により割愛した。コントローラは、コンテンツ受信部407、メッセージ受信部412、時刻計測部402(1602)、コンテンツ制御部401、コンテンツ指定情報取得部403、番組情報取得部409(1608)、放送エリア取得部4091(16081)、メッセージ作成部1601、およびコンテンツ指定情報作成部16011として機能するCPU502、コンテンツ指定情報記憶部406およびコンテンツ指定情報送信先記憶部16012

として機能する記憶装置 503、ユーザ指示入力受付部 405 (1605) として機能する操作信号送受信部 506、出力部 404 (1604) として機能する映像出力部 505 および音声出力部 505、自位置情報取得部 413 (1609) として機能する GPS アンテナ 509、およびネットワーク I/F 408 (1603) として機能するネットワーク接続回路 504 から構成される。

#### 【0250】

ネットワーク 0 を通して外部と通信し、コンテンツ指定情報を取得し、番組情報を取得する機能と、コンテンツ指定指示装置 1 としての機能であるコンテンツ指定情報生成およびメッセージ作成の機能と、コンテンツ指定情報記憶部 406 に記憶したコンテンツ指定情報の中から一部あるいは全部を映像出力部 505 および音声出力部 505 を通じてユーザに提示し、ユーザに選択指示すなわち視聴指示を促し、ユーザより行われた視聴指示を、操作信号送受信部 506 を通じて PVR に伝える機能を果たす。また、操作信号送受信部 506 を通じて、PVR の動作状態を知るために PVR 内の視聴コンテンツ管理部 16071 に問い合わせてもよい。

#### 【0251】

PVR は、PVR 本来の機能である、放送波を受信するためのチューナー 507、コンテンツ蓄積部 410 (1606)、コンテンツ蓄積情報記憶部 41001 (16061) として機能する記憶装置 503、テレビジョン装置やステレオ装置などの外部映像音声出力機器に映像や音声を出力するための出力部 404 (1604) として機能するための映像出力部 505 および音声出力部 505、リモコン装置から操作信号を受け付けるユーザ指示入力受付部 405 (1605) として機能するための操作信号送受信部 506 を備える。

#### 【0252】

またさらに、コンテンツ制御部 401、視聴コンテンツ管理部 16071、およびコンテンツ受信部 407 として機能するための CPU 502 を備え、必要に応じてネットワーク I/F 408 (1603) を備える。PVR は、コントローラからの操作信号を操作信号送受信部 506 を通じて受信し、受信した操作信号に応じて、コンテンツ蓄積部 410 (1606) 内に記憶しているコンテンツを再生したり、チャンネル切り替え部 411 にてチューナー 507 のチャンネルを切り替えるなどして、コンテンツ制御部 401 がコンテンツの制御を行う。

#### 【0253】

PVR はコンテンツ指定指示装置 1 としての機能より、コンテンツ視聴指示装置 2 としての機能を果たすところが大きい。本コントローラに、さらに携帯通信網や電話網などと通信する手段を備えると、携帯電話としても機能することができる。

#### 【0254】

以上のように、本発明の実施の形態および実施例について説明を行なったが、今回開示した実施の形態および実施例は全ての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内での全ての変更が含まれる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0255】

【図 1】本発明の第 1 の実施の形態における、コンテンツ指定指示装置とコンテンツ視聴指示装置の関係を示す図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施の形態における、コンテンツ指定指示装置の機能構成を示す図である。

【図 3】視聴コンテンツ管理部が、視聴コンテンツを管理する様子を示した図である。

【図 4】コンテンツ指定指示装置が行なう、「情報送信」指示に基づいた処理の流れを示すフローチャートである。

【図 5】視聴コンテンツ管理部が管理する視聴コンテンツをユーザに提示する際の、画面の一例を示す図である。

10

20

30

40

50

【図6】コンテンツ指定指示装置が行なう、「現在視聴中のコンテンツを送信」する指示に基づいた処理の流れを示すフローチャートである。

【図7】コンテンツ蓄積部で記憶するコンテンツに関する情報を、コンテンツ蓄積情報記憶部にて記憶する様子を示した図である。

【図8】ボタン押下からメッセージ送信までのコンテンツ指定指示装置の表示の一例を示した図である。

【図9】コンテンツ指定情報の例と、コンテンツ視聴指示装置でのコンテンツ指定情報が含まれたメールコンテンツやホームページなどのWWWコンテンツの表示例および視聴指示例を示す図である。

【図10】本発明の実施の形態における、コンテンツ指定指示装置およびコンテンツ視聴指示装置の物理的構成を示す図である。 10

【図11】本発明におけるコンテンツ視聴指示装置の、大まかな処理の流れを示す図である。

【図12】本発明の第1の実施例におけるコンテンツ視聴指示装置の、機能構成を示す図である。

【図13】コンテンツ視聴指示装置が、メッセージを受信したときに行う処理の流れを示すフローチャートである。

【図14】コンテンツ指定情報記憶部にて記憶する内容のイメージ図である。

【図15】コンテンツ視聴指示装置がユーザに提示する、コンテンツ指定情報の一覧の表示の一例を示す図である。 20

【図16】コンテンツ制御部が行なう、「コンテンツ指定時間と現在時刻がほぼ同じである」ことを判定する具体的な処理の一例を示すフローチャートである。

【図17】コンテンツ制御部が行なう、メッセージ受信時に放送中のコンテンツに関する情報が含まれているかどうかを判断し、処理する流れを示したフローチャートである。

【図18】コンテンツ制御部が行なう、チャンネル変更ステップの流れを示したフローチャートである。

【図19】メッセージ受信、コンテンツ指定情報一覧およびコンテンツ視聴指示に基づいてユーザに提示する表示例を示した図である。

【図20】コンテンツ指定情報が指定するコンテンツを蓄積していないか調べる処理の流れを示したフローチャートである。 30

【図21】コンテンツの蓄積予約を行なう処理の流れを示した図である。

【図22】本発明の第2の実施の形態における、コンテンツ指定指示装置、コンテンツ視聴指示装置ならびにコンテンツ情報サーバの関係を示す図である。

【図23】コンテンツ情報サーバの機能構成を示した図である。

【図24】コンテンツ情報サーバの物理的構成を示した図である。

【図25】コンテンツ情報記憶部でコンテンツの情報について記憶している様子を示した図である。

【図26】放送エリア対応記憶部にて記憶している放送エリア対応表の例を示した図である。

【図27】元地域情報におけるコンテンツ指定情報を受け取ってから希望地域情報におけるコンテンツ指定情報に変換し、返信用の情報を生成するまでの流れを示したフローチャートである。 40

【図28】コンテンツ情報サーバ3がコンテンツ指定指示装置やコンテンツ視聴指示装置とやり取りする情報の例を示した図である。

【図29】第2の実施の形態におけるコンテンツ指定指示装置の機能構成を示す図である。

【図30】コンテンツ蓄積部内のコンテンツ蓄積情報記憶部で記憶している、コンテンツ蓄積情報の様子を示したイメージ図である。

【図31】第2の実施の形態におけるコンテンツ指定指示装置が、コンテンツ指定情報を作成する処理の流れについて示したフローチャートである。 50

【図 3 2】コンテンツ指定情報と地域情報の例を示す図である。

【図 3 3】第 2 の実施の形態における、コンテンツ視聴指示装置の機能構成を示す図である。

【図 3 4】第 2 の実施の形態において、コンテンツ指定情報を処理する流れを示したフローチャートである。

【図 3 5】コンテンツ視聴指示装置がコンテンツ指定情報を含んだコンテンツを受信したときの処理の流れを示したフローチャートである。

【図 3 6】受信したコンテンツ指定情報が示すコンテンツが受信時にリアルタイムに放送しているかどうか調べ、処理する流れを示したフローチャートである。

【図 3 7】コンテンツ指定情報記憶部に記憶したコンテンツ指定情報と仮位置情報から選んでコンテンツ視聴する処理の流れを示したフローチャートである。 10

【図 3 8】コンテンツ指定情報記憶部が、コンテンツ指定情報と番組情報を記憶するとともに位置情報、少なくとも放送エリアを記憶する例を示したイメージ図である。

【図 3 9】本発明における、コンテンツ指定指示装置、コンテンツ視聴指示装置ならびにコンテンツ情報サーバの間での情報のやり取りを示すイメージ図である。

【図 4 0】本発明を実施する、映像表示装置ならびにコントローラの一例を示す図である。

【図 4 1】コンテンツ指定指示装置を、テレビジョン装置として構成するときのブロック図である。

【図 4 2】コンテンツ視聴指示装置を、テレビジョン装置として構成するときのブロック図である。 20

【図 4 3】コンテンツ指定指示装置ならびにコンテンツ視聴指示装置の両者の機能を兼ね備える装置を、テレビジョン装置として構成するときのブロック図である。

【図 4 4】コンテンツ指定指示装置ならびにコンテンツ視聴指示装置の両者の機能を兼ね備える装置を、PVRとして構成するときのブロック図である。

【図 4 5】コンテンツ指定指示装置ならびにコンテンツ視聴指示装置の両者の機能を兼ね備える装置を、コントローラとして構成するときのブロック図と、前記コントローラによって操作されるPVRのブロック図である。

【符号の説明】

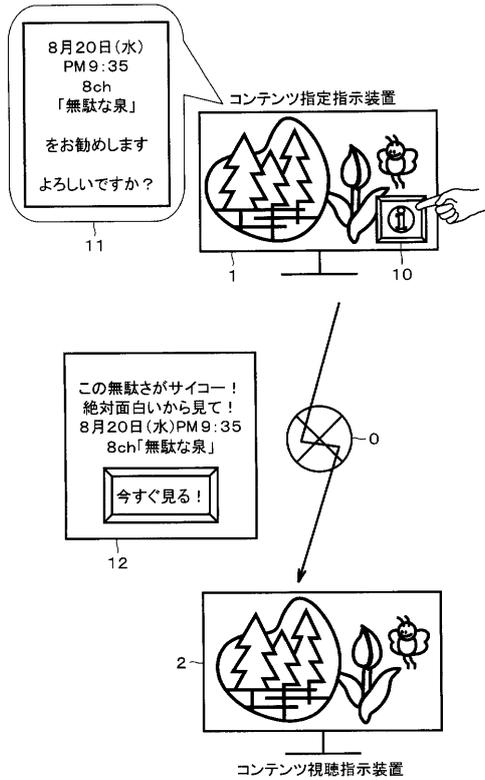
【0 2 5 6】

0 ネットワーク、1 コンテンツ指定指示装置、2 コンテンツ視聴指示装置、3 コンテンツ情報サーバ、1 6 0 1 メッセージ作成部、1 6 0 1 1 コンテンツ指定情報作成部、1 6 0 1 2 コンテンツ指定情報送信先記憶部、1 6 0 2 時刻計測部、1 6 0 3 ネットワークI/F、1 6 0 4 出力部、1 6 0 5 ユーザ指示入力受付部、1 6 0 6 コンテンツ蓄積部、1 6 0 6 1 コンテンツ蓄積情報記憶部、1 6 0 7 コンテンツ制御部、1 6 0 7 1 視聴コンテンツ管理部、1 6 0 8 番組情報取得部、1 6 0 8 1 放送エリア取得部、3 1 コンテンツ情報検索部、3 1 1 コンテンツ情報記憶部、3 1 2 放送エリア検索部、3 1 2 1 放送エリア対応記憶部、3 2 受信部、3 3 送信部、3 2 0 バス、3 2 1 メモリ、3 2 2 CPU、3 2 3 不揮発性メモリ、3 2 4 ネットワーク接続回路、4 0 1 コンテンツ制御部、4 0 2 時刻計測部、4 0 3 コン 40  
 テンツ指定情報取得部、4 0 4 出力部、4 0 5 ユーザ指示入力受付部、4 0 6 コン  
 テンツ指定情報記憶部、4 0 7 コンテンツ受信部、4 0 8 ネットワークI/F、4 0  
 9 番組情報取得部、4 0 9 1 放送エリア取得部、4 1 0 コンテンツ蓄積部、4 1 0  
 0 1 コンテンツ蓄積情報記憶部、4 1 1 チャンネル切り替え部、4 1 2 メッセージ  
 受信部、4 1 3 自位置情報取得部、5 0 0 バス、5 0 1 メモリ、5 0 2 CPU、  
 5 0 3 不揮発性メモリ、5 0 4 ネットワーク接続回路、5 0 5 出力部、5 0 6 入  
 力部、5 0 7 放送受信用チューナー、5 0 8 タイマー、5 0 9 GPSセンサ。

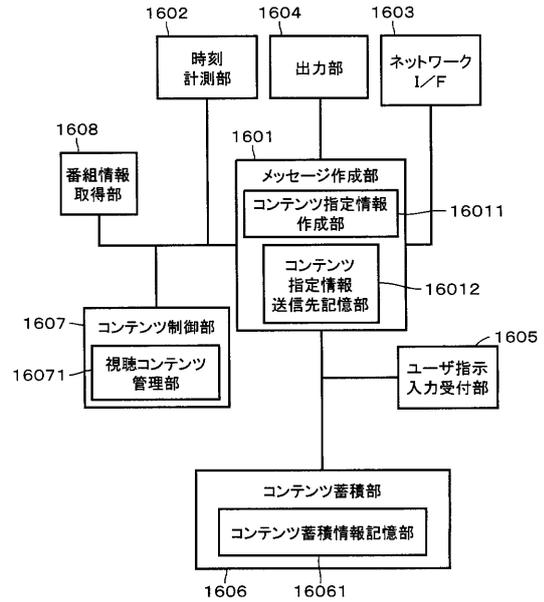
30

40

【 図 1 】



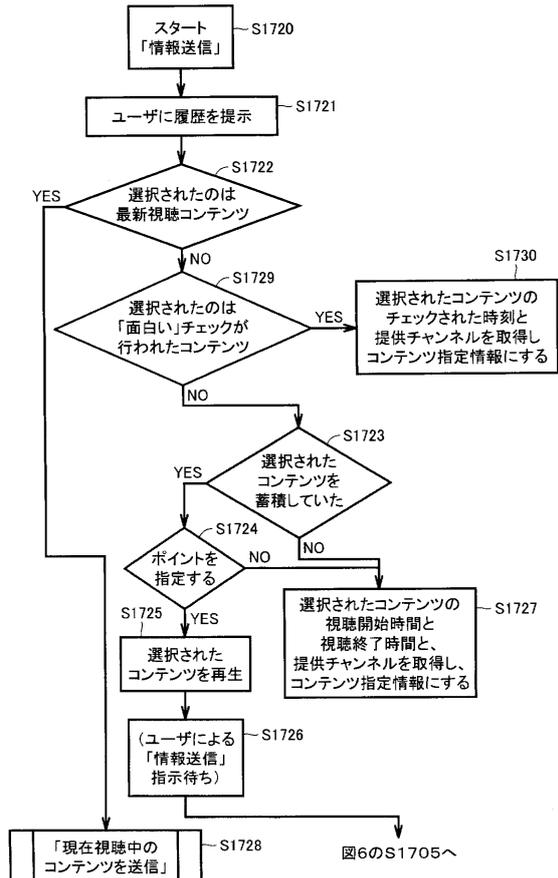
【 図 2 】



【 図 3 】

time	Channel	Check
.....	.....	
2002/06/03 13:05:00	vtr://by_videocamera/	
2002/06/03 13:30:25	tv://uhf.25/	
2002/06/03 13:40:50	tv://uhf.25/	○
2002/06/03 14:50:55	tv://vhf.11/	
2002/06/03 15:00:00	tv://vhf.11/	
2002/06/03 15:50:25	http://musiclive/marimari.mov	
2002/06/03 16:10:00	http://profit/information.html	
2002/06/03 18:00:05	radio://fm.80.3/	

【 図 4 】

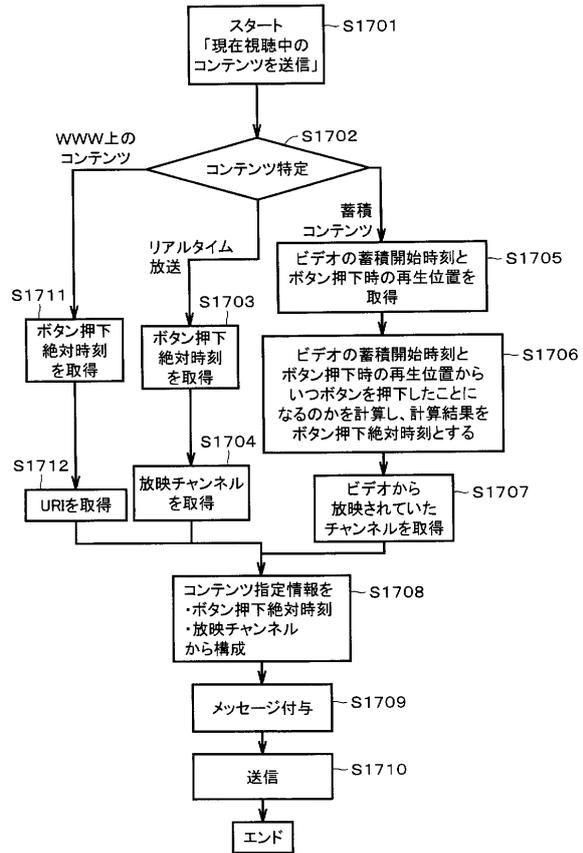


【 図 5 】

どれをお勧めしますか？  
 あなたのチェック一覧  
 9: 13:40:50 今日の夕飯何にしよ

あなたの見たコンテンツ一覧  
 1: ~ 現在 FM 80.3: どきどきラジオ  
 2: ~ 18:00:05 お得情報  
 3: ~ 16:10:00 MARI ライブ  
 4: ~ 15:50:25 11ch: お昼のワイドショー  
 5: ~ 15:00:25 11ch: おやつの世界  
 6: ~ 14:50:55 25ch: 今日の夕飯何にしよ  
 7: ~ 13:30:25 運動会ビデオ

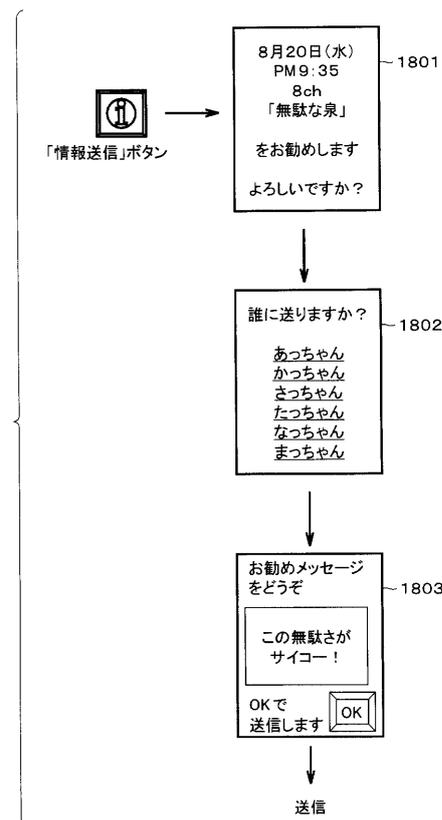
【 図 6 】



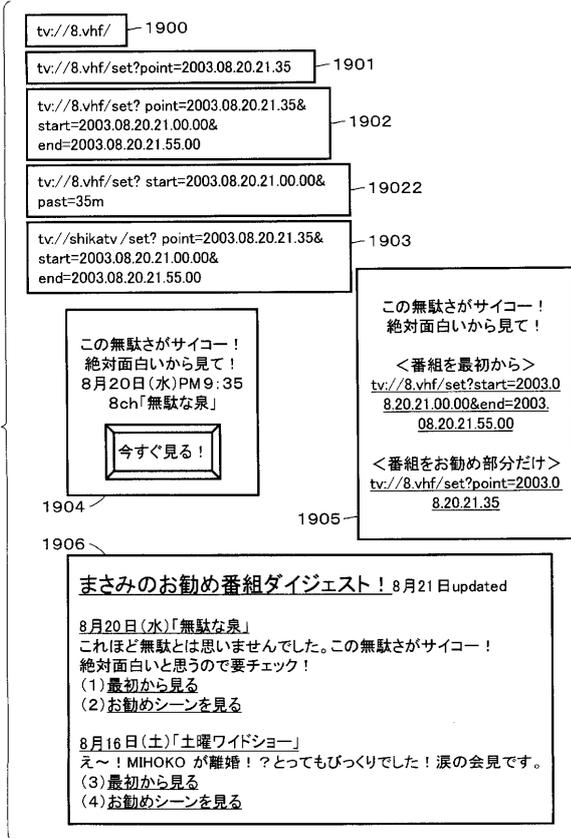
【 図 7 】

1301 Start	1302 End	1303 Channel	
.....	.....	.....	
2002/06/04 13:05:00	2002/06/04 14:10:30	vtr://by_videocamera/	131
2002/06/05 10:00:00	2002/06/05 11:00:00	tv://uhf.25/	132
2002/06/06 12:30:00	2002/06/06 12:55:00	tv://vhf.11/	133
2002/06/06 22:00:00	2002/06/07 01:00:00	http://musiclive/marimari.mov	134
2002/06/06 22:30:35	---	http://profit/information.html	135
2002/06/06 23:00:00	2002/06/07 00:03:00	radio://fm.80.3/	136
.....	.....	.....	

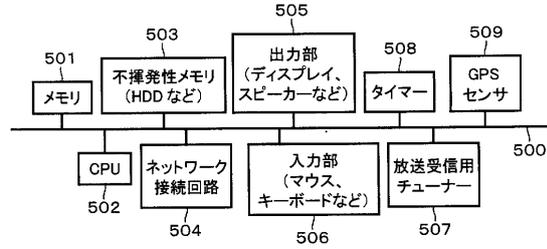
【 図 8 】



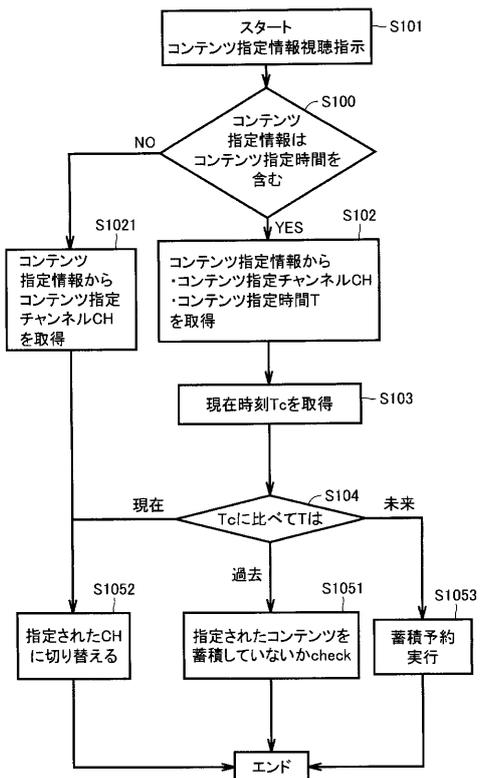
【 図 9 】



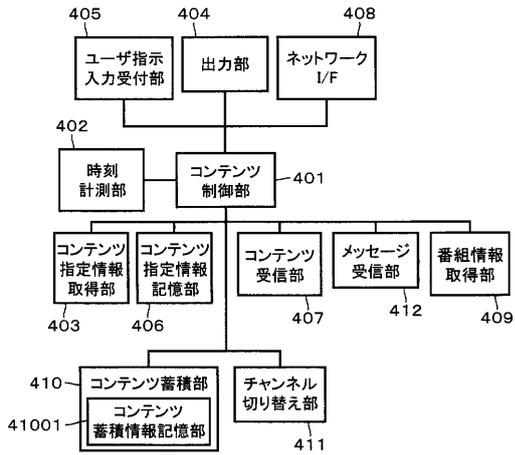
【 図 1 0 】



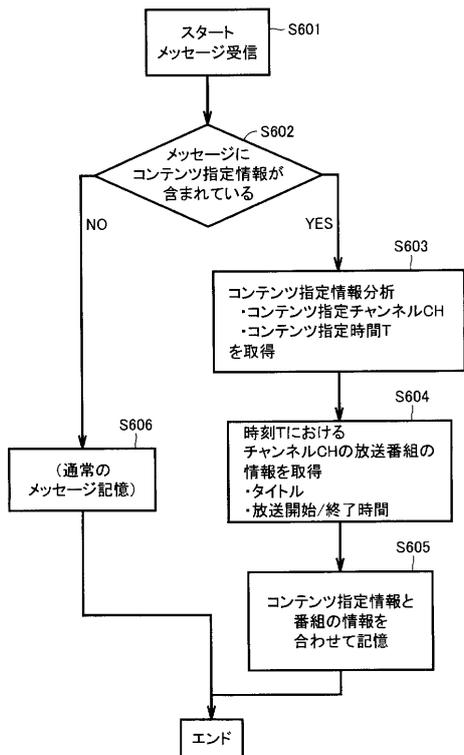
【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】

channel	point	start	stop
8			
10			
http://netbroad/			

141

channel	point	start	stop	放送開始 時刻	放送終了 時刻	title
8						
10						
http://netbroad/						

142

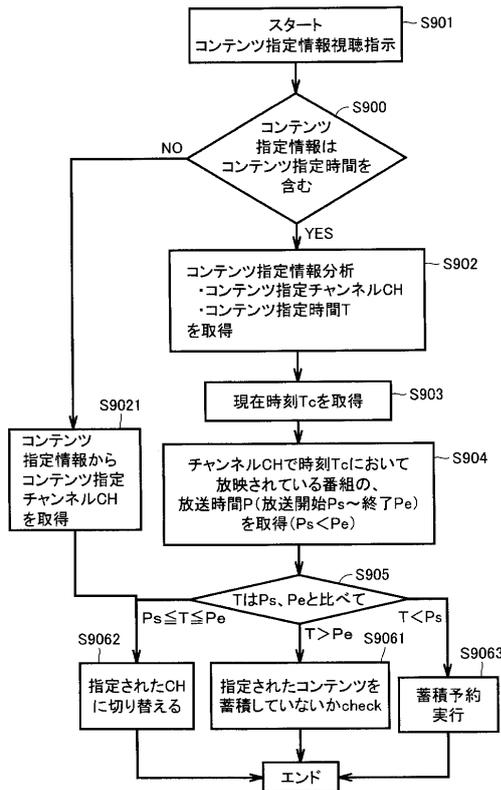
channel	point	start	stop	放送 開始 時刻	放送 終了 時刻	title	送信元
8							Midori
10							Satsuki
http://netbroad/							Midori

143

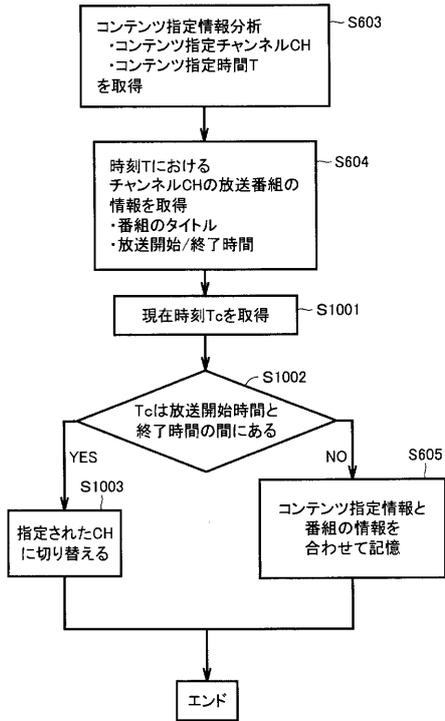
【 図 1 5 】

<b>レコメンド番組一覧</b>	
11/21	無駄な泉
11/22	あきちゃん
11/24	紅葉祭り中継
11/28	無駄な泉

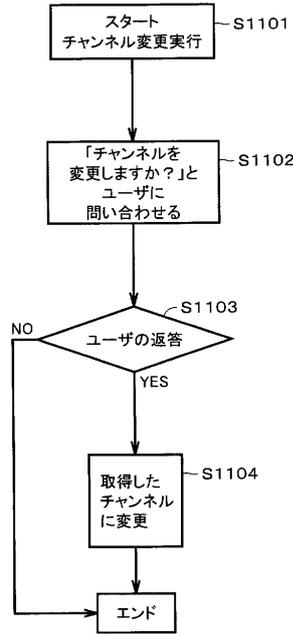
【 図 1 6 】



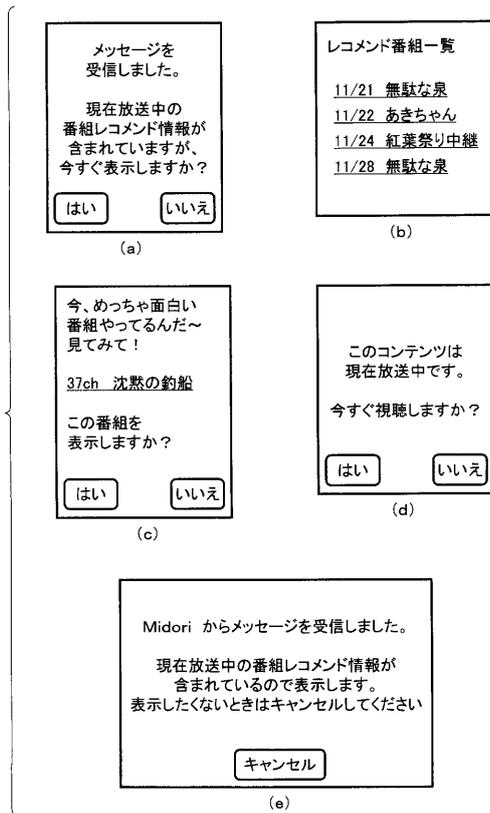
【 図 17 】



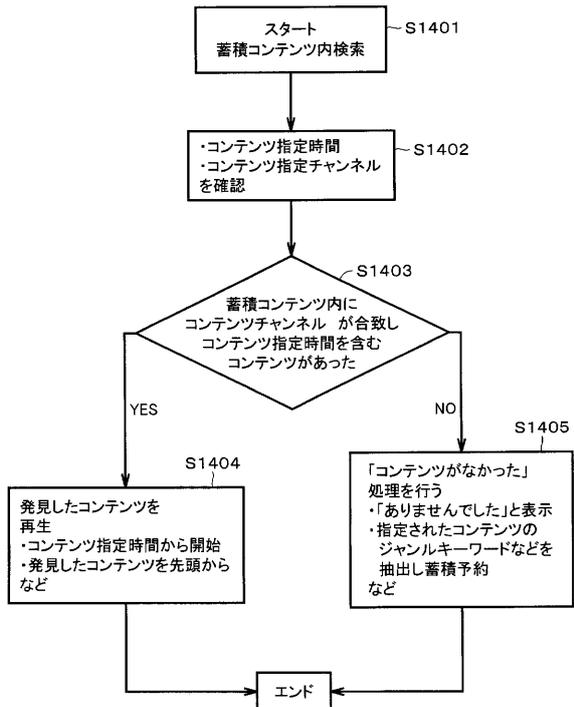
【 図 18 】



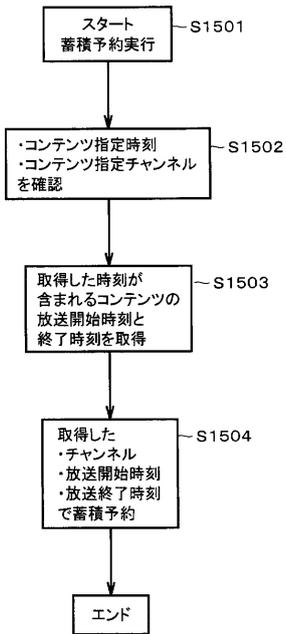
【 図 19 】



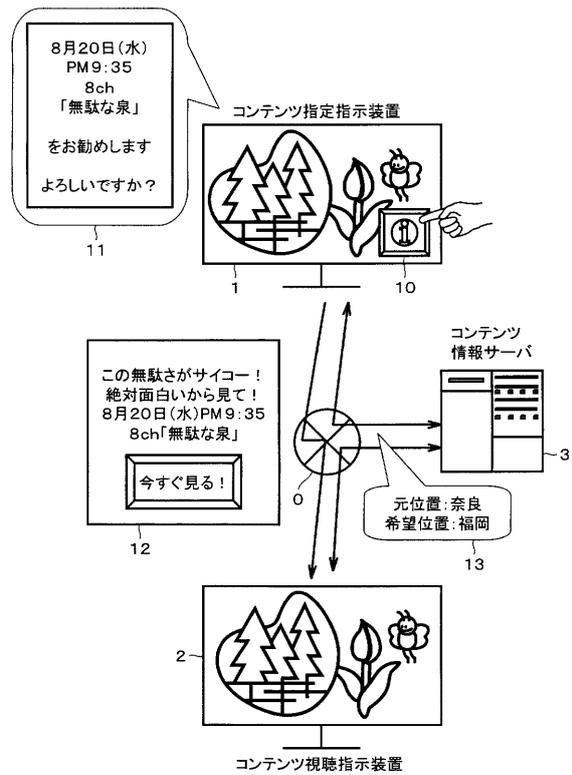
【 図 20 】



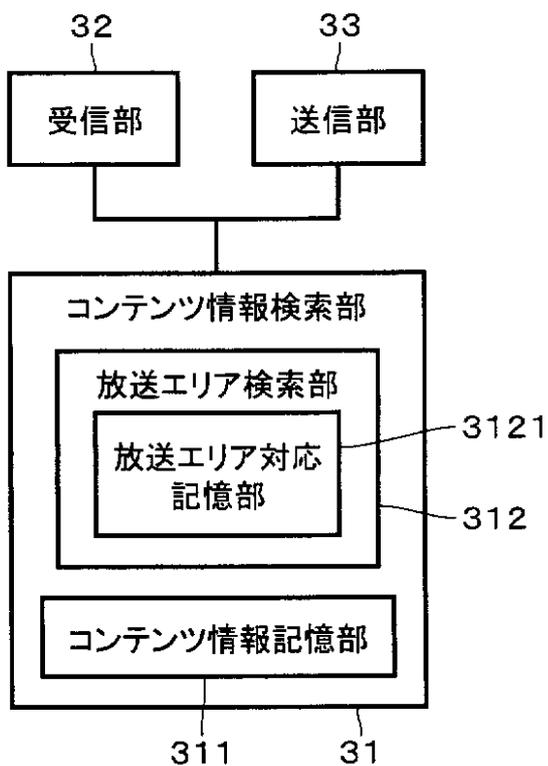
【図 2 1】



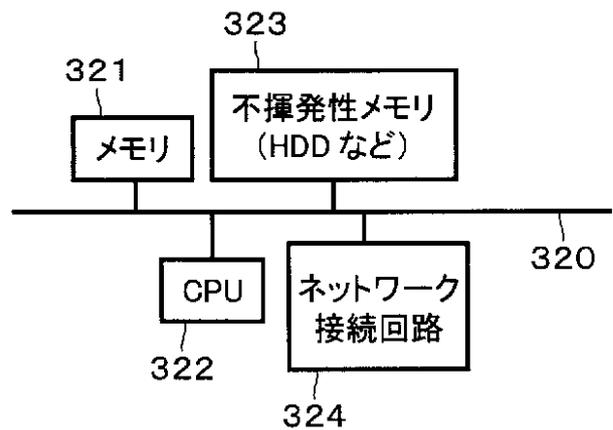
【図 2 2】



【図 2 3】



【図 2 4】



【 図 2 5 】

近畿のチャンネル4

Start	End	ID	出演者	title
2003.08.20.16.00	2003.08.20.17.00	36	安藤明美	危機一髪
2003.08.20.17.00	2003.08.20.17.30	37	加藤かつや	SWAPSWAP
2003.08.20.17.30	2003.08.20.18.00	38	斉藤さつき	日の当たる夜
2003.08.20.18.00	2003.08.20.21.00	39	立花竜彦	24時間手術室密着レポート
2003.08.20.21.00	2003.08.20.22.00	40	中山奈津子	無駄な泉
2003.08.20.22.00	2003.08.20.23.00	41	長谷川はじめ	夜のニュース

331

九州のチャンネル5

Start	End	ID	出演者	title
2003.08.22.16.00	2003.08.22.17.00	40	中山奈津子	無駄な泉
2003.08.22.17.00	2003.08.22.17.30	58	カッターズ	何でも切りましょう
2003.08.22.17.30	2003.08.22.18.00	59	坂倉幸子	ドイツの夜明け
2003.08.22.18.00	2003.08.22.21.00	60	滝川保	世界一周グルメ豪遊のススメ
2003.08.22.21.00	2003.08.22.22.00	61	相川あひる	くわくわっ
2003.08.22.22.00	2003.08.22.23.00	62	はるき・なおき	漫才のタベ

332

【 図 2 6 】

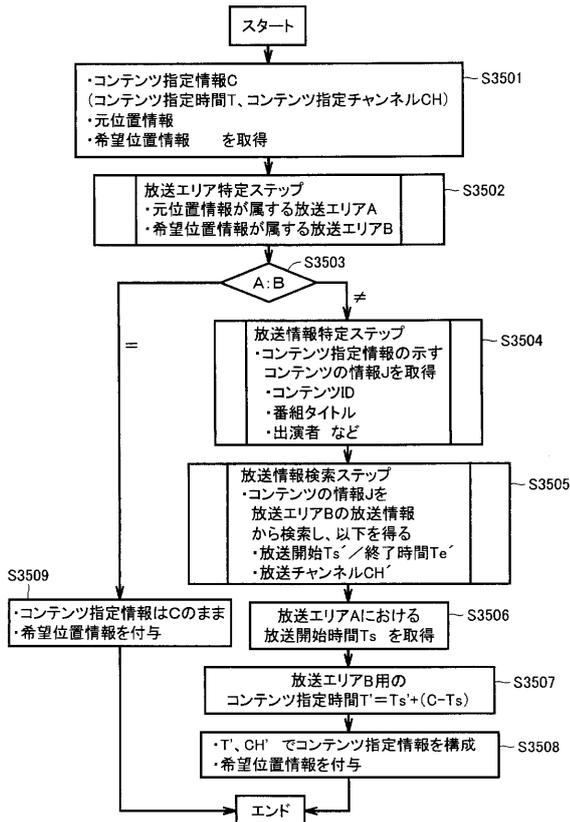
放送エリア	表記例
東海	aichi, gifu, mie, shizuoka, nagoya, toyohashi, tsu, yokkaichi, takayama, kani, hamamatsu, kakegawa, fuji, ...
近畿	osaka, kyoto, hyogo, shiga, wakayama, nara, hirakata, maizuru, kobe, himeji, hashimoto, tenri, kashihara, settsu, ...
九州	fukuoka, saga, miyazaki, oita, nagasaki, kumamoto, kagoshima, hakata, nichinan, sasebo, beppu, aso, sakurajima ....

341

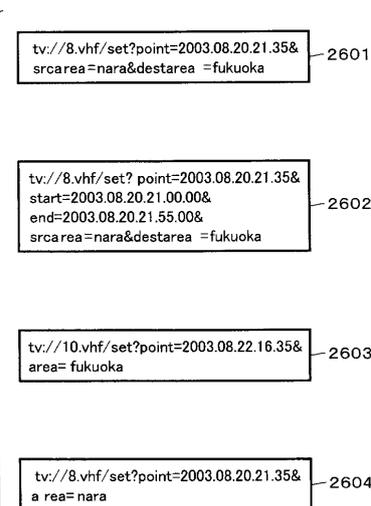
放送エリア	局名	チャンネル番号
東海(名古屋)	とくいでれび	1
東海(津)	みえっこてれび	9...
近畿(奈良)	シカテレビ	4
近畿(大阪)	なにわ放送	20
九州(福岡)	どんたくブロードバンド	5
九州(鹿児島)	さくらじまキャスト	25

342

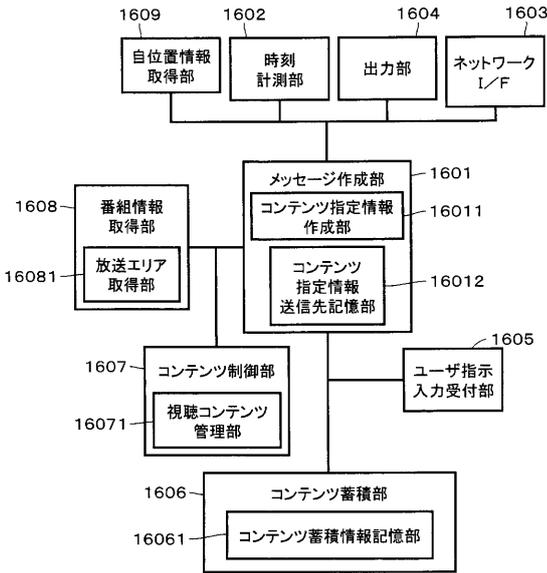
【 図 2 7 】



【 図 2 8 】



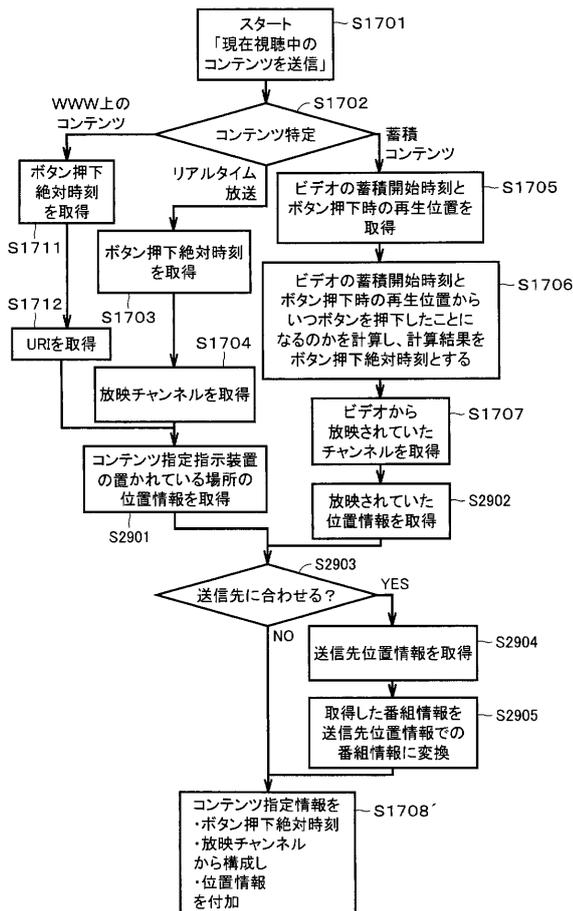
【図 29】



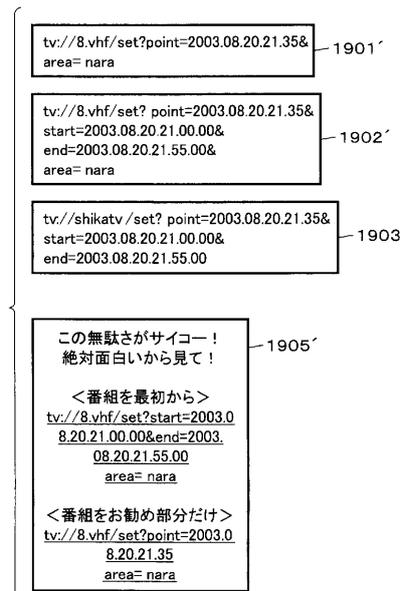
【図 30】

Start	End	Channel	Area
.....	.....	.....	.....
2002/06/04 13:05:00	2002/06/04 14:10:30	vtr://by_videocamera/	---
2002/06/05 10:00:00	2002/06/05 11:00:00	tv://uhf.25/	Nara
2002/06/06 12:30:00	2002/06/06 12:55:00	tv://vhf.11/	Tokyo
2002/06/06 22:00:00	2002/06/07 01:00:00	http://musiclive/marimari.mov	Fukuoka
2002/06/06 22:30:35	-----	http://profit/information.html	---
2002/06/06 23:00:00	2002/06/07 00:03:00	radio://fm.80.3/	Kyoto
.....	.....	.....	.....

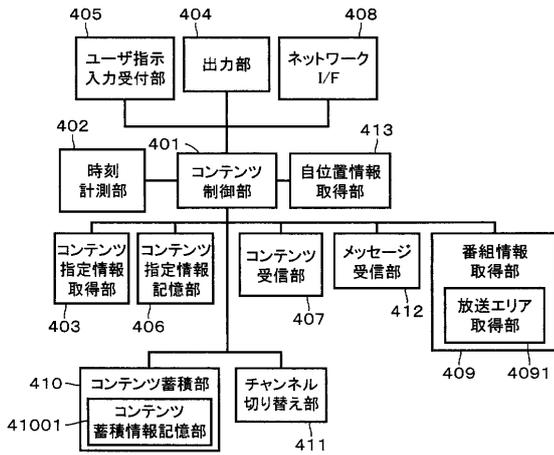
【図 31】



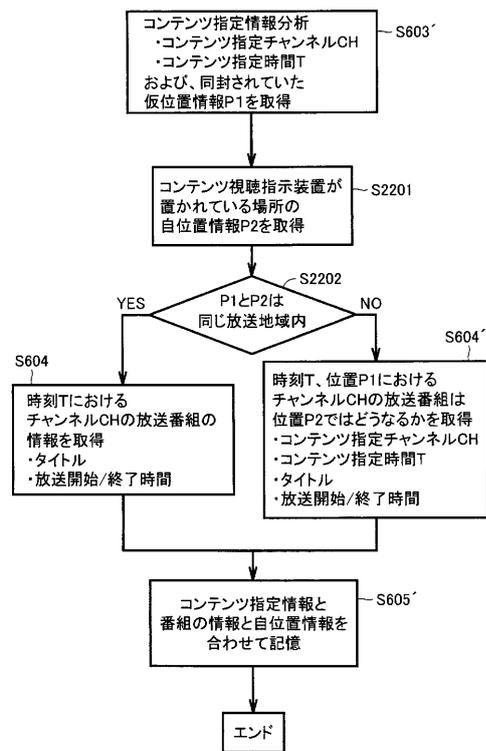
【図 32】



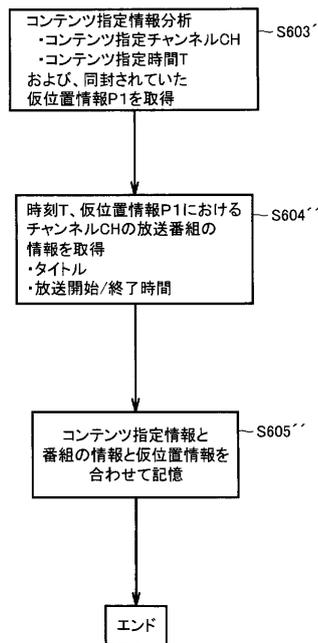
【図 3 3】



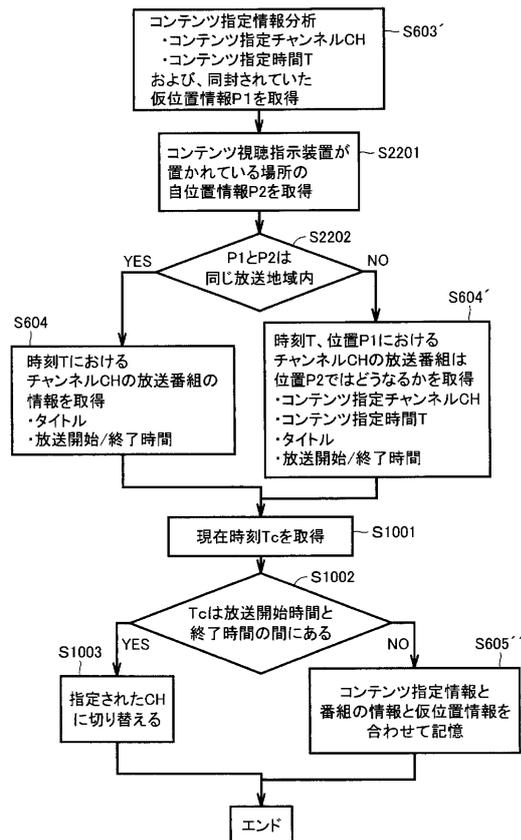
【図 3 4】



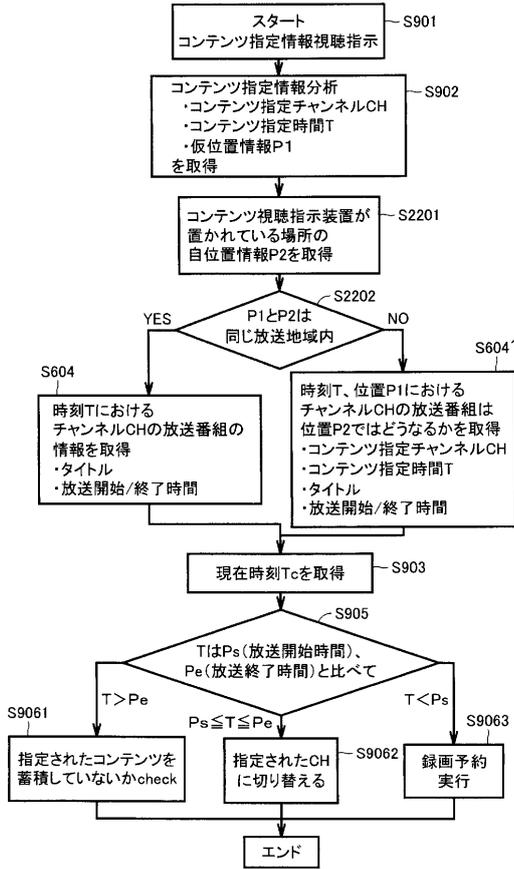
【図 3 5】



【図 3 6】



【 図 3 7 】



【 図 3 8 】

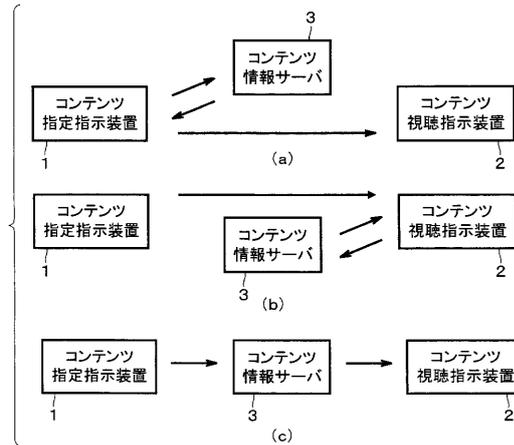
チャンネル	指定時刻	放送開始時刻	放送終了時刻	番組名	放送エリア
8					奈良
Q					奈良
http://netbroad/					奈良

261

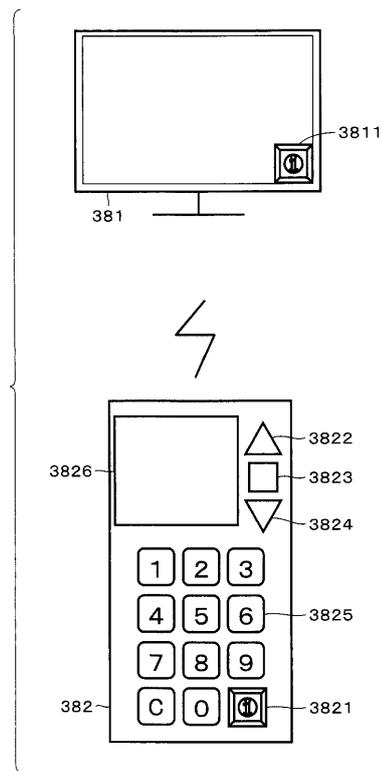
チャンネル	指定時刻	放送開始時刻	放送終了時刻	番組名	放送エリア
8					奈良
Q					東京(仮)
http://netbroad/					福岡(仮)

262

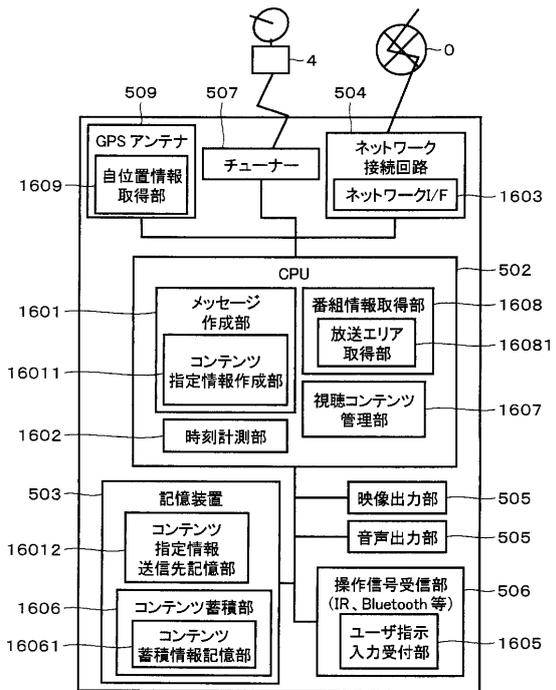
【 図 3 9 】



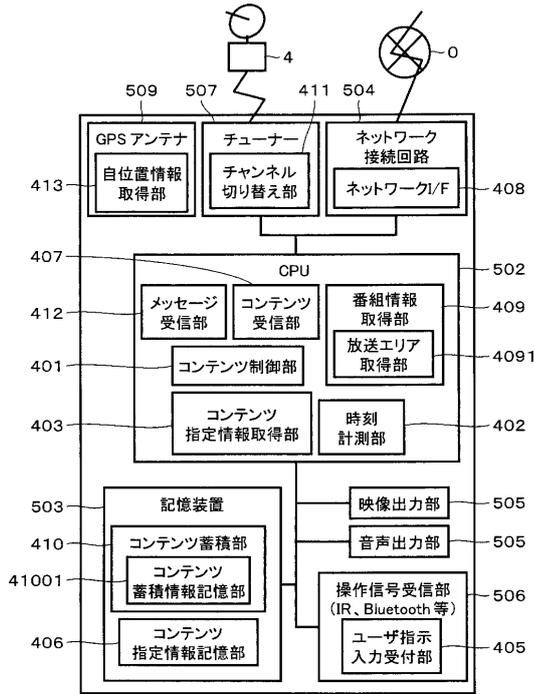
【 図 4 0 】



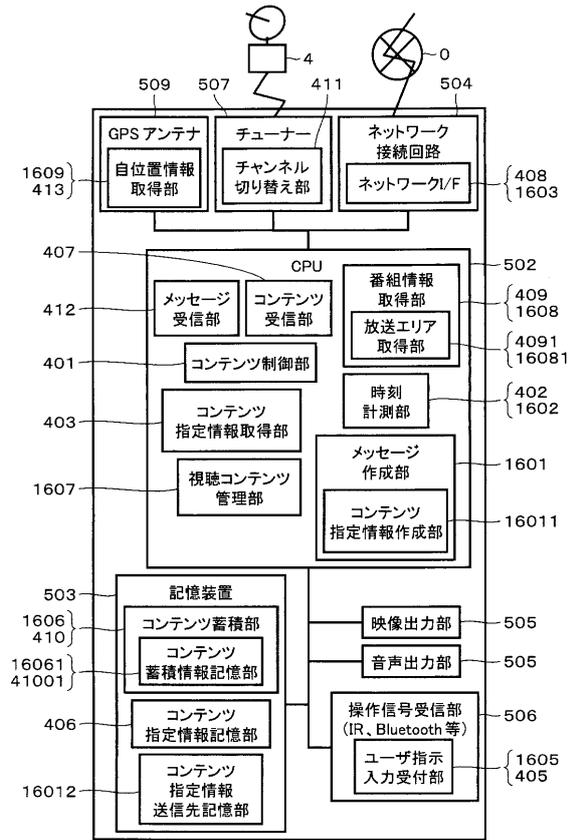
【 図 4 1 】



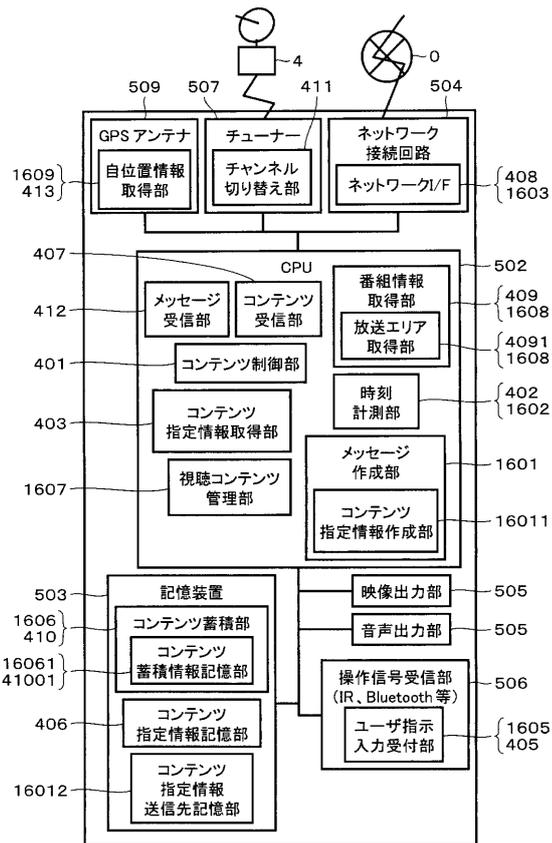
【図 4 2】



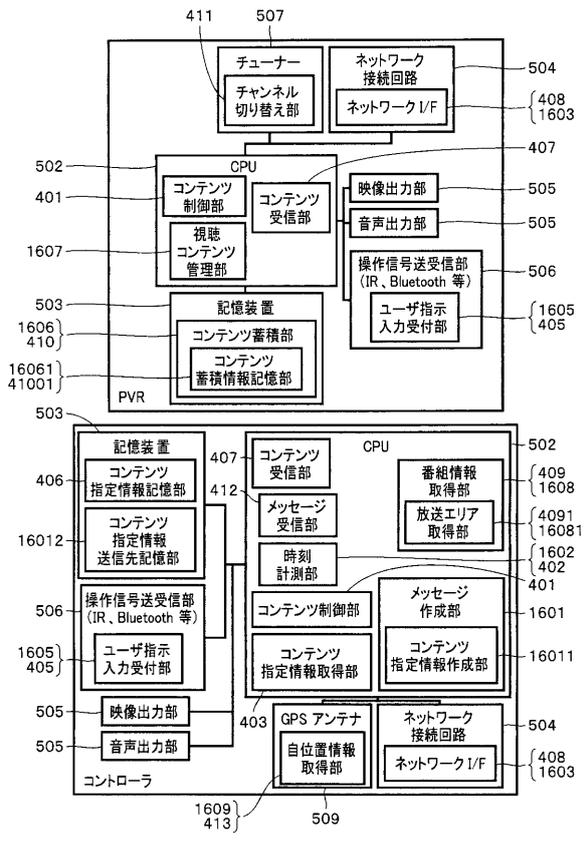
【図 4 3】



【図 4 4】



【図 4 5】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 梅本 あずさ  
大阪府大阪市阿倍野区長池町2番2号 シャープ株式会社内
- (72)発明者 上田 徹  
大阪府大阪市阿倍野区長池町2番2号 シャープ株式会社内
- (72)発明者 土居 克良  
大阪府大阪市阿倍野区長池町2番2号 シャープ株式会社内
- Fターム(参考) 5C025 BA27 CA09 CB05 CB10  
5C064 BA07 BC20 BC23 BD01 BD07 BD09 BD13